

令和 6 年第 1 回五城目町議会定例会議事日程 [第 2 号]

令和 6 年 2 月 27 日 (火) 午前 10 時 00 分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問（6人）

令和6年五城目町議会3月定例会会議録

令和6年2月27日午前10時00分五城目町議会月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 工藤政彦	3番 松浦真
4番 石川交三	5番 椎名志保
6番 荒川滋	7番 佐々木仁茂
8番 畑澤洋子	9番 斎藤晋
10番 石井光雅	11番 伊藤正春
12番 佐藤重信	13番 荒川正己
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	澤田石清樹
教育長	畠澤政信	総務課長	東海林博文
まちづくり課課長補佐	柴田浩之	税務課長	笛川由美
会計管理者	猿田仁	議会事務局長	猿田玲子
農林振興課長	大石芳勝	商工振興課長	小玉洋史
建設課長	猿田弘巳	学校教育課長	工藤ひとみ
生涯学習課長	越高博美	住民生活課長	石井一
健康福祉課長	石井政幸	消防長	佐々木貴仁
総務課課長補佐	小玉重巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 猿田玲子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、6番荒川滋議員、8番畠澤洋子議員、9番斎藤晋議員、1番工藤政彦議員、3番松浦真議員、5番椎名志保議員の順序といたします。

6番荒川滋議員の発言を許します。6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） おはようございます。6番荒川滋です。どうかよろしくお願ひします。

私は、これまでの2期8年間、町に住む方々の声を聞いて歩き、それを行行政に伝え、解決につなげるよう努めるという自分に課した役目を果たすべく、また、町の存続・発展のため有効だと思うことを調査し、これまで定例会ごとに一般質問を行ってまいりました。2期目最後、私にとって32回目の質問をさせていただきます。

よく議会の一般質問で、議員の質問に対し当局側が答える「検討します」や「協議します」は、実質やらないことだと揶揄されることがあります。実際、これまでの8年間でそのように感じる時もありました。今回の私の質問は12項目16件ありますが、全てがこの4年間の「検討します」などの答弁に対する確認であります。

まずははじめに、令和2年3月の定例会、4年前のことです。その時に聞いたことです。

町の職員は町民であるべきで、今後、職員採用にあたり独自の取り決めが必要ではないかという質問に対し、町長から、職員の居住要件は定めておらず、町内在住や町出身者の受験を強く望んでいる。有事の際の駆けつけなど重要な課題であり、今後、有効な方策を検討するという答弁がありました。我が町では、その有事が続いている。有効な方策について検討を経て、現状はどうなっているかお聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 6番荒川議員のご質問にお答えいたします。

広く優秀な人材の確保を目指す観点から、職員採用試験の募集要綱には、採用時の居住要件は定めてはおりません。ただし、面接試験において採用時には、五城目町に居住

する意思はあるかについて質問をしております。その結果、この3年間で8割以上の職員が採用時には町内に居住をしております。

有事の際の駆けつけにつきましては、重要な課題でありますので、町外在住者に限らず、全ての職員が意識を共有し、シミュレーションしていくよう機会があるごとに指導しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　荒川議員

○6番（荒川滋君）　この町職員は町民であるべきという質問は、実は8年前、私が初当選後の一発目の質問でも取り上げています。あの時は、熊本地震の直後で、災害対応の面でも、すぐに駆けつけることができる距離、いわゆる町内に住むべきと提言しています。町外在住の職員の方々は、それぞれの家庭の事情があって、やむを得ず町外に在住していると思われます。そして、何より日本国憲法第22条により、公務員の居住の自由がうたわれています。憲法でうたわれてはいるのですが、実は職員服務規定に、職員の地域内居住制限が明記されている自治体は意外と多くあるということは、以前にもこの場でお話をさせていただいております。ある自治体の例文です。職員は市内に居住しなければならない。ただし、特別の理由により市外に居住する場合は、市長の承認を受けなければならない。また、ある自治体では、全ての職種において採用後は、市内に居住することを原則とする。ただし、身体障害者枠を除く。お隣大潟村では、採用試験の受験資格に、採用後、原則大潟村に住所、住民登録できる者とはっきりと書かれています。また、湖東地区消防本部では、採用された場合は、業務の特殊性から原則として潟上市、井川町、八郎潟町に居住することが必要となります。と、このような取り決めをしているところが多くあります。

人口減少に歯止めがかからない現状を踏まえ、地元への雇用促進を進め、若者の減少を少しでも抑えるためにも、そして、五城目町に納税していただき、また、地域の現状を確実に把握するためにも、今後の職員採用にあたり、町独自の取り決めをすべきと考えます。

今、五城目町の最重要課題は、災害に強い町をつくっていくことではないでしょうか。このことに関しては、今後も提言を続けていきたいと思います。

続いて、（2）番では、朝市について2点取り上げます。

令和2年3月の質問です。平成30年に朝市出店者懇談会が開催されたが、将来の存

続に向け、町として朝市の方向性を示すべきだ。朝市継続のための手だけでは急がないと手遅れになるとの発言に、町長から、出店条件の緩和を継続し、新規出店者の掘り起こしに努める。八戸市や零石町などの成功例を参考にしながら、関係団体との連携を一層深め取り組むという答弁がありました。なかなか期待の持てる答弁でありました。取り組みの現状をお聞きします。

また、点の2つ目、令和2年9月には、年3回の臨時朝市、これは5月4日の祭り市、8月13日の盆市、12月31日の歳の市ですが、出店者、来場者ともに極めて少なく、朝市のイメージダウンに拍車をかけているので、見直すべきではないかという質問に、この3日間ともいずれも大切な開催日であり、これからも継続すると答弁がありました。このことに関しては、昨年6月に松浦真議員も取り上げております。年3回の臨時朝市は見直したほうがいいと思うが、改めて当局の考え方を、2点あわせて伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

はじめに、朝市存続に関する取り組みについて申し上げます。

朝市においては、出店者の減少は続いているものの、メディアに取り上げていただいた効果を受け、来場者は増加傾向にあります。特に朝市プラスや季節ごとの朝市祭りなどのイベントの際は、多くの来場者でにぎわっているところでありますが、平日は出店者、来場者、ともに非常に少ないのが現状であります。

朝市わくわく盛り上げ隊の皆様方におかれましては、令和6年度は朝市プラスをこれまでの日曜日に限った開催から月に2回、隔週での開催となるよう調整していただいているところであります。引き続き、朝市プラス出店者の方から、新たに平日出店くださる方の掘り起こしを図ってまいりたいと考えております。

また、令和6年度予算に青森県八戸市で開催される朝市サミットを朝市出店者などが視察する予算を計上させていただいております。朝市に携わる皆様方と連携をとりながら、令和7年度の朝市サミット開催に向けた機運が高まるよう、引き続き、朝市存続のための取り組みを続けてまいりたいと存じます。

次に、朝市開催日については、時代の変化とともに臨時朝市の必要性も変化していると感じているところであります。定例の朝市に関しましても、平日は出店者、来場者とも少ない状況が続いておりまして、次の時代に朝市をつなぐためにも、定例朝市を含めた開催日について、検討が必要な時期に到来していると考えていることから、朝市出店

者や関係する方々との協議の場を設け、開催日について協議してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　荒川滋議員

○6番（荒川滋君）　新たな出店者の掘り起こしと言われますけども、なかなかこれは大変なことだと思います。出店者の方々の高齢化も進んでおりまして、12月からは、かなり大規模に出店されていた方が体調不良により今は出店をしていないという状況がありますし、また、高齢の出店者の方も、もうそろそろだなという声もよく聞きます。非常に危機感を感じています。朝市開催日の、その開催日に手をつける、これも非常に大きな課題であります。年3回の臨時朝市は、本当に特に出店者、来場者、ともに少ない状態で、来た方々が、えっこれで何、朝市、今日やってるの？ということをよく耳にすることがあります。すいません、町長は、年3回の臨時朝市、ご覧になったことがあるでしょうか。次、近いところでは5月4日の祭り市です。もし、ご都合が合えば一緒に行ってみませんか、どうでしょうか。

○議長（石川交三君）　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君）　お答えいたします。

当然ながら一緒に議員と同行したいと思いますが、その前に、いろいろ月に1度、出店者の方々に激励を込めたそのことで皆さんに顔を出して、そして激励をしております。大変重要な提案でございますので、ぜひとも一緒にご同行して、声を掛けただければいつでも同行いたします。

以上です。

○議長（石川交三君）　荒川滋議員

○6番（荒川滋君）　週末の朝市を盛り上げてくださっている朝市わくわく盛り上げ隊の方々には、本当に心から敬意を表するところであります。これからも、間もなく530年を迎える五城目朝市ですが、これからも存続して、朝市と城のあるまち五城目でありますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

（3）では、農林関係2点を取り上げます。

令和2年6月、森林環境譲与税の導入でチャンスを迎えてる林業について、人材確保と育成が必要だと質問に、森林環境譲与税を活用した人材育成研修を含め検討を加えていくという答弁がございました。現状を伺います。

続いて、令和2年12月の一般質問では、キイチゴの一大産地として売り出されてか

ら 12 年経過し、現状を問う質問に、平成 20 年当初に年間 2 トンあった生産量は令和元年度に 0.7 トンに、出荷額では 400 万円から 200 万円に減少した。新規参入はほとんどない状況である。生産者確保を目指し、キイチゴ研究会の自立に向け尽力するという答弁がございました。町にとってキイチゴは待望の貴重な新産物が誕生し、非常に大きな期待を持ったものでありますけども、今後の見通しはどうでしょうか。このままでは、尻すぼみに終わるのではないかというふうにも思います。

2 点まとめて伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

1 つ目の森林環境譲与税を活用した人材育成に関しましては、譲与税事業の主たる業務である森林経営管理業務に多くの時間を割く必要があったために、研修事業は実施しておりません。

譲与税事業の導入から 4 年が経過しておりますので、先行事例などで知見が蓄積されてきておりますので、受講対象者及びニーズの把握といったところから進めてまいりたいと思っております。

次に、キイチゴの今後の見通しにつきましては、キイチゴ研究会の会員数の減少及び高齢化、気候変動の影響でキイチゴの生産量は減少しておりましたが、令和 3 年度と 5 年度に 1 名ずつの新規加入者がおり、増産に取り組んでいるところであります。

また、令和 4 年度には、菓子の製造販売を手がける企業と県内キイチゴ農家が連携し、県立大学の指導を受けながら高品質化とブランド化に取り組んでおりまして、町からは 3 名の農家が参加しております。現状は、需要に対して生産量が追いついていないため、更なる増産を目指していく必要がありますので、町といたしましても、研究会及び販売会と連携を取りながら、自立に向けてサポートしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6 番（荒川滋君） さっきの朝市出店者もそうですけども、このキイチゴ生産の新規参入者をこれから増加するように努めていくということでありますけども、これもなかなか大変なことだと思います。

農林振興課長、すいません、この新規参入を増やすための手立て、どのように考えていますか。

○議長（石川交三君） 大石農林振興課長

○農林振興課長（大石芳勝君） 6番荒川滋議員にお答えします。

新規参入者の増加に対する取り組みですけども、キイチゴ研究会の活動を活発化させ、キイチゴ研究会及び秋田県立大学も産学共同で進めておりますので、そちらのほうを併せて周知を図りまして新規参入者が増えるように取り組んでいければと農林振興課のほうも一体となって取り組んでいければと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 貴重な貴重な新農産物でありますので、このままフェードアウトすることのないよう努めてくださるようお願いします。

続いて（4）番、令和3年9月の質問です。雀館運動公園グラウンドを使いややすくとの質問に、利用しやすい環境づくりのため、よりよい管理のあり方について町民や小学校とも協議し検討するという答弁がありました。あれから2年以上の月日が経っておりますけども、時期によってはグラウンドは雑草に覆われ、実に利用しにくい状況になることが続いております。今後の対応を伺います。

また、続いて、点の2つ目、令和3年12月、通学路の安全確保の徹底をということで、夕方になると視認性が低下する五城目小学校前横断歩道の東側、駐車場側です。そこへの照明灯設置と通学路主要交差点にガードレールが必要なのではないかという質問に対しまして、照明灯の設置は行う。交差点での痛ましい事故が各地で起きていることから、パトロール調査を行い、必要に応じて車止めの設置を進めるという答弁がありました。小学校前横断歩道の東側への照明灯と交差点へのガードレール設置について、現状を2点まとめて伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

1つ目のご質問でございますが、野球の練習や試合、小学生の昼休みなどで雀館運動公園グラウンドをご利用いただいております。今後の管理につきましては、草刈りなどの実施時期並びに回数などを検討するなど、計画的に環境整備をして利便性に努めてまいりたいと存じます。

2つ目のご質問でございますが、小学校前の横断歩道部西側に設置した長軸ポール道路照明灯により、歩道部の照度は一応確保されていることを確認した上で通学路全体の

状況を確認した結果、児童生徒並びに一般の方々の利用度が高い県道秋田八郎潟線の中央線の街路灯照度が街路樹の繁茂により阻害されていることと、街路灯自体の明るさが劣化していることから、歩行者全般の安全確保を鑑み、まずは中央線の街路灯のLED化工事が優先的であるため、中央線街路灯のLED化事業へ着手いたしました。

当該事業は令和6年度で完了する予定でありますので、ご指摘の横断歩道部への道路照明灯の設置は、事業完了後となることをご理解いただきたいと存じます。

次に、主要交差点へのガードレールなどの設置に関しましては、通学路の大半が県道でありますと、変則交差点部には既にガードレールが設置されております。また、町道に関しましては、危険箇所が見当たらないことから未設置となっておりますが、今後も状況を確認しながら対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　荒川滋議員

○6番（荒川滋君）　今おっしゃいました小学校前の横断歩道の照明灯については、令和3年9月の質問に対する答えが、照明灯は設置しますという心強い、すぐにでも取りかかってくれるような答弁であったので期待していたのですが、ここまで何の動きもないから今回改めて質問させていただきました。この後、中央線のLED化が進んだ後、照明灯の設置をすることですので、よろしくお願ひします。

また、グラウンドの管理につきましては、私が聞いたのは、もう2年以上前ですけども、今の町長の答弁では、これから適切な管理を行っていくという答弁でありましたけども、この2年間は一体何をやっていたんだろうという感じがしますけども、その辺、生涯学習課長、何か答弁ございますか。

○議長（石川交三君）　越高校生涯学習課長

○生涯学習課長（越高校美君）　6番荒川議員にお答えいたします。

昨年度、一昨年度は、試行錯誤の上、頑張っておりましたが、要望に応えられず大変申し訳なく思っております。来年度に向けては、期待に沿えるよう頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（石川交三君）　荒川滋議員

○6番（荒川滋君）　市神祭にあわせて行われる朝市500歳野球では、町内・町外合わせて10チームが参加して大会が行われますけども、町外から参加される方々がグラウンドのコンディションの悪さに驚かれていきます。これは公のグラウンドなのと。それか

ら、スポ少などで練習試合を行う際、町外から来るスポ少のチームの方々も同じようなことを言ってるというふうに保護者の方々から聞いています。ぜひ、町のグラウンドですでの、利用者が使いやすい状況であるよう、よろしくお願ひします。

(5) 番、令和4年6月の質問です。地元産木材の活用と林業の振興、脱炭素の取り組みとして木質バイオマス導入をとの発言に、町長から、木質バイオマスを含む再生可能エネルギーの導入を検討している。木材加工事業者と連携し、造林から素材生産、販売を好循環にして雇用の創出につなげたいという答弁がございました。現状はどうなっているか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

木質バイオマスを含む再生可能エネルギーの導入検討につきましては、現在策定中の再生可能エネルギー供給事業導入基本計画において、木質バイオマスを活用した熱供給設備の導入による地域経済の循環を目指すこととしておりますが、現在の森林の状況では資源の潜在力を有するものの、エネルギー事業を実施するだけの資源を確保することが難しいとの調査結果が報告されております。

木質資源を確保するためには森林整備が必須であり、森林事業者や姉妹都市の東京都千代田区と連携しながら着実に事業を進めてまいります。

また、木材加工事業者と連携し、雇用創出につなげるといったことに関しましては、事業者取扱量の増に向けた地元産木材の活用を含め、令和3年度から間伐による搬出木材への運搬費補助、令和5年度からは植栽や下刈りなどの再造林事業への助成を実施しております、事業拡大による雇用の創出が実現できるよう、資源維持と循環を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 続いて（6）番に移ります。令和5年3月、ちょうど1年前です。

奇跡の町と呼ばれる岡山県奈義町や聖地神山町、これは徳島県ですが、これら実績につなげている先進地の例を参考に、若者子育て世代の住まい確保を進めるべきとの発言に、町長から、先進自治体の取り組みを参考にしながら居住の創造に努めるという答弁がございました。私の通告では、ここを「居住の創造」と記載してしまいましたが、ここは確認し直したところ「空間の創造」でありますので、ここは先進自治体の取り組みを参

考にしながら、空間の創造に努めると訂正させていただきます。このことに関して、現状はどうなっているか、また、北海道東川町の取り組み、「君の椅子」プロジェクトを参考に、1歳児に五城目産木材の間伐材と職人の技術で作られた椅子の贈呈をしてはとの発言に、町への愛着心と木工技術の伝承、SDGsへの取り組みにつながると考える。職人や専門家の意見を聞き、検討するという答弁がございました。質問した側からすると、非常に手応えのある答弁であったわけですけども、その後の進展がどうなっていったのか、2点まとめてお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

1つ目のご質問でございますが、現在、子育て世代の住まいに関する具体的な取り組みについて検討に至ってはおりませんが、子育て世代の住まいに関する情報を近隣市町村や金融機関などから得ながら、まずは子育て世代の経済的負担の軽減が重要であると考え、昨年4月に学校給食の無償化を行い、この4月から保育料の完全無償化を進めているところであります。

2つ目のご質問でございますが、先の答弁趣旨を継続実施するため、時間を要してしまいましたが、森林組合、製材事業者、木材加工事業者へ五城目産木材の保有及び確保状態を確認したところ、昨今の輸入木材の減少から、国産材そのものの確保が困難な状況にあるという情報があったことから、今後、木材の供給を含めた事業実施の可能性を検証し、あわせて木材の種類選定及びデザインを含めた多角的な検討を行うために関係機関と引き続き協議をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） この「君の椅子」プロジェクトについては、ぜひ北海道東川町の取り組みを参考に、先方に木材確保の仕方などを問い合わせるなりして、ぜひとも進めていただきたいと思います。

続いて（7）番、昨年12月の質問です。災害時の情報発信は、防災行政無線は相変わらず聞こえにくいという声が多く届きます。町では、エリアメール、緊急速報メール、登録制メール、防災行政無線の聞き直しダイヤルなど、伝達手段の多様化を図っております。緊急時の情報伝達手段の更なる多重化を進めるために、町公式LINEアカウントを開設すべきという質問に対しまして、他のSNSと比べ、LINEの利用率は最も

高い。活用事例を参考にメリット・デメリットを見極め検討するという答弁がございました。その現状を伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町公式LINEの開設につきましては、現在も引き続き情報収集を行っておりますが、防災情報のみならず、町に関する様々な情報を広く利用者に適時配信できることが望ましいと考えております。

なお、秋田県におきましては、LINEは利用者が多く、迅速な情報提供につながるとして、本年5月に県公式アカウントを開設し、県政や防災情報の発信に活用する方針を示しております。

町といたしましては、県の導入事例にも注視しながら、町公式LINEの開設についても引き続き検討を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） （8）番、これも昨年12月の質問です。朝市ふれあい館を再び人々が気軽に触れ合うことが出来る施設にという私の質問に対しまして、居場所づくり、交流の場として気軽に活用される施設であるよう、町民の声を反映させた運用方法を模索したいという答弁がありました。朝市ふれあい館について期待の声は非常に多いです。模索しての現状を伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

朝市ふれあい館は平成23年4月の開館以来、常に適切な管理運営に努めてきたところであります。人々が気軽に触れ合うことができる施設運営を念頭に置きながら現在に至っているところであります。先の定例会において申し上げましたとおり、不特定多数の方々が出入りする中において、多目的スペースが特定の方々により占有されたような状況となり、特定の方々同士、あるいは他の利用者の方々とのトラブルが顕著に見られ、協力をあおいだものの理解が得られず、やむを得ずテレビを会議室に移動したものであり、以降、トラブルは生じていないと報告を受けております。

次に、朝市ふれあい館の管理運営として、今年度重点を置いてきた取り組みを申し上げます。

はじめに、調理室についてであります。調理室には業務用の厨房機器が整備され、これまでイベントなどでの利用が主たるものとなっていましたが、一方で、慣れない方々には使用しづらいとの意見もあり、多くの方々から利用していただくために、一般家庭で使用しているような什器類を新たに加え、使いやすさに配慮しております。

次に、会議室についてであります。これまで畳敷きを常態化しておりましたが、座るのがつらくて利用しづらいとの意見も多いことから、畳を撤去し、フロアにテーブル・椅子を配置しての利用形態に切り替えることを検討中でございます。

次に、多目的スペースについてであります。物産品の展示物、掲示物に加え、ラックに収納された会議用テーブルなどが一部を占め、利用の都度、配置換えを行いながら対応しておりますが、これについても使いやすさを考慮したレイアウトを検討しているところでございます。

次に、屋外イベント広場についてであります。これまでイベント開催時に限った利用がメインでありましたので、朝市来場者や町民の方々が普段気軽に利用できる空間とするために、ガーデンテーブル・ベンチセットを新たに配置するための費用を補正予算に計上しております。

これにより、朝市開催日はもちろんのこと、町民の方々には、日の出から日の入りまで自由なくつろぎ空間として、全ての方々にご利用いただけることが見込まれます。また、ご家族やご友人同士、サークルなどで調理室を利用し、調理したものをランチタイムの場所としてご利用いただくなど、新たな利用の仕方を提案してまいります。

人々が気軽に触れ合い、利用していただける施設運営といたしまして、今後も細やかな配慮と改善を重ねながら管理運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　荒川滋議員

○6番（荒川滋君）　ありがとうございます。よろしくお願いします。

続いて、大きな2番に移ります。大きな2番では、災害関係の答弁に対する現状確認を行います。

（1）番、五城目町は令和4年と令和5年、それぞれ大きな水害に見舞われております。その水害、一昨年の水害が起こる前、令和4年の6月に質問したことです。災害が起こる前に河川の土砂除去、いわゆる浚渫と伐木について、県への働きかけ強化をという質問に対しまして、馬場目川は緊急浚渫推進事業河川であるが、今年度、これは令和

4年度の話です。県は優先度が高い他の河川に着手する。今後、隨時、河川の状況を県に報告し、優先度を高めていただけるよう働きかけていくという答弁がありました。残念なことに、その2か月後に、令和4年8月豪雨、そしてそこから1年後に令和5年の7月豪雨に見舞われるとともに、町始まって以来最悪と言われる甚大な被害となってしまいました。対策を急がないと大変なことになってしまうと、ずっと提言してきた身としては、本当に心が痛み、一議員としての限界を感じているところであります。

昨年8月、災害後、ようやく県による大がかりな浚渫工事が行われましたが、まだまだ万全ではありません。

令和5年9月の一般質問では、県が示した西野橋から富津内川との合流地点までの馬場目川の伐木除根、浚渫工事について質問し、その工事により、流下能力は向上すると期待しているという町長の答弁がありました。しかし、実際には、富津内川との合流地点、今回大きな被害を被った湖東老健付近までは工事は行われてはいません。

昨年12月の一般質問では、同じく本町部馬場目川の整備についての質問に、河川の管理者である県は、伐木除根、浚渫工事について、令和5年度は著しく土砂の堆積や樹木の繁茂が見られる箇所を重点的に実施し、次年度以降も継続して行う予定であるという答弁をいただいております。多くの町民の方々は、それが確実に行われるか注目しています。本町部の馬場目川の浚渫について、県の現在の動向を確認します。いかがでしょ。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

秋田県が令和5年度に実施した馬場目川の伐木除根や土砂撤去により、従前の状況から流下能力が向上していると考えられますが、馬城橋から昭辰橋区間の一部と昭辰橋から富津内川合流部までは、依然未着手であります。

県へ確認したところ、馬城橋から昭辰橋の区間におきましては、重機が乗り入れる区間は着手したものの、水に浸かる区間は重機の乗り入れが困難な状況であり、施工方法を検討するために時間を要するとのことでありました。

また、富津内川合流部の土砂の撤去と昭辰橋上流左岸側の雑木伐採につきましては、令和6年度内の着手に向け、現在調査を行っているとのことであり、町といたしましても、特に雑木の伐採には全面的に協力してまいりたいと考えております。

なお、今後も土砂堆積状況などを注視し、状況変化を県へ伝達し、適切な対応を行う

よう要請してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　荒川滋議員

○6番（荒川滋君）　一つ提案させてください。町に住む方々の関心事は何なのか、そこ、アンテナを張って、それに応えるのは行政の大切な役目だと思います。内川川、富津内川、馬場目川の整備状況と今後の予定、これは今、町に住む方々の関心の一大事です。ぜひ整備状況と今後の予定を町ホームページ、広報等で伝えるようにしていただきたいと思いますが、これはどうでしょうか、難しいでしょうか。

○議長（石川交三君）　猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君）　6番荒川滋議員にお答えいたします。

馬場目川整備検討委員会が3月28日に開催されます。その段階で検討委員会の中で提案された内容が審議された以降でなければ、ホームページには掲載することができませんので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君）　荒川滋議員

○6番（荒川滋君）　関心のある方々は、おっ、去年の夏、早速工事が始まってよかったですけども、もうあれで終わったのかということを非常に皆さん関心を持ってています。ぜひその関心に応えていくように、今後の予定などを町ホームページ、広報等で伝えるようにお願いします。

続いて（2）番、令和4年9月の質問です。戸村堰沿いと国道285号線沿いの七倉地区で繰り返される浸水被害の検証を問う質問に、戸村堰は令和2年度に完成した頭首工の工事で可動堰になり、水量制限され、浸水防止の効果はあったものと考える。七倉の国道285号線は、令和4年の冠水を踏まえ、平成29年度に行った調査結果を基に抜本的な排水対策を練る構想であるという答弁をいただいております。しかし、浸水被害は一向に解消されていません。戸村堰緑道沿いと七倉地区の浸水常襲地域についての対策はどうなっているかお聞きします。

○議長（石川交三君）　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君）　お答えいたします。

国道285号の冠水につきましては、現在、秋田県が対策事業を行っております。3月7日には秋田地域振興局建設部で関係者を召集し、説明会を開催すると伺っております。

ます。

なお、設計内容や工事施工によっては、街路樹が支障となる可能性もあると伺っております、説明会終了後には町へ協議があるものと考えております。

町では、国道285号の冠水対策工事による影響を見て排水対応を取ることが有効と考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　荒川滋議員

○6番（荒川滋君）　広く農地を潤してくれる農業用水路戸村堰でありますけども、浸水地域においては悩みのたねでもあります。令和2年度完成の頭首工によって、確かに入ってくる水の量はコントロールされるようになりましたが、浸水被害は相変わらず起きており、そこでの居住をあきらめて引っ越ししていった世帯もあります。農業用水路に関しては、入口はもちろんですけども、はけ口である下流の管理、確認が必要だと思います。土地改良区など関係団体との話し合いにより、しっかりとしたマニュアルを作成してください。お願いします。

続きまして、すいません、（3）と（4）を入れ替えて質問してもよろしいでしょうか。

○議長（石川交三君）　はい、結構です。

○6番（荒川滋君）　（4）を取り上げます。令和5年9月、西野橋から下流部の浸水対策を問う質問に、雄物川圏域流域治水協議会の下流圏域分科会において、八郎潟町とも連携しながら方針と対策を訴えていくという答弁がありました。この度県から示された45億円を注ぎ込んでの河川改修には、下流部の整備は含まれておらず、残念ながら大川地区の方々の不安は全く払拭されておりません。下流部の整備は、曙町、下樋口、大川本村部の被害防止のため欠かすことができませんが、対策について町の考えを伺います。

○議長（石川交三君）　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君）　お答えいたします。

現在、公表しております馬場目水系水災害対策プロジェクトにおきまして、西野橋から下流部の対策について、河道掘削や雑木といった維持管理的な対策が主なものとなっておりまして、施政説明でも申し上げましたが、3月28日開催の馬場目川圏域河川整備計画検討委員会の場におきまして、大雨災害の検証に関するワークショップや農地復

旧説明会などで寄せられた町民の方々の思いを提言し、近隣町村、関係機関とも協力して要望してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　荒川滋議員

○6番（荒川滋君）　2月16日午前10時から農村環境改善センターで行われた昨年の災害を検証する大川地区のワークショップに参加させていただいております。あのワークショップでは、河川の浚渫、それから防潮水門の適正管理、そして多くある水路の水門管理の明確化、これがキーワードであったように私は感じました。

県が管理者である河川本流の整備は時間と予算が必要なことありますけども、水路の水門管理の明確化は、今すぐにでも取りかかることができることです。早急に対策を進め、大川地区の方々の安全確保に向け、まずは進むよう強く要望しておきます。災害に強くなろうとしている町の手腕の見せ所だと思います。どうかよろしくお願ひします。

続いて、3に戻ります。令和5年9月、災害に強い町宣言を、との私の発言に、災害で得た多くの教訓を生かすべく、ハード・ソフト両面から対策に取り組み、災害に強い町、安全安心なまちづくりを進めていくと答弁をしていただきました。災害の教訓を生かす意味でも検証が必要で、それが今回、2月13日から22日まで各地区で8回にわたって開催されたワークショップにつながったものと考えます。開催してみて、当日の水の流れの検証はできたのか、また、生かすべき教訓を得て再発防止につなげられると捉えているのか伺います。

○議長（石川交三君）　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君）　お答えいたします。

令和5年7月大雨災害の検証に関するワークショップは、令和6年2月13日から2月22日までの期間、各地区において全8回にわたって開催しております。

ワークショップでは、時系列に沿って被害の発生状況や実際にとられた行動などを振り返るとともに、それぞれの地域において事象が発生した位置と時間が分かるよう、図上に記しながら情報を共有し、意見交換などを行いました。

本ワークショップの成果につきましては、話し合われた内容の整理、取りまとめを行い、地域防災計画の見直しや内水ハザードマップの作成など、今後の防災対策に生かしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　荒川滋議員

○6番（荒川滋君）　計8回のワークショップ、本当にその担当された職員の方々、本当にお疲れさまでした。あの場で出された水の流れを書いた矢印、それから水門の管理などの地図に落とされたああいう印が確実に今後生かされるよう、教訓を生かして進めていってくださるようお願いします。

冒頭にも言いましたけども、議員は町に住む方々の声を聞き、行政に届け、解決に向かうことが、その責務の一つであり、この一般質問には結構なエネルギーを費やして臨んでいます。一方で、よく議会の一般質問は、議員が取り上げることを事前に通告し、担当課がその答弁書を作り、町長や教育長がそれを読むというシナリオができているもので、ある意味茶番劇だとまで言う人もおります。そうは思いたくはありませんが、今回のやり取りをしていると、答弁によってはそう感じざるを得ない場面もありました。「検討します」や「協議します」でその場をしのいでいるんじゃないかな。非常に重い言葉で、軽々しくは使いたくはないのですが、議会軽視と言われても仕方ない場面もあるんじゃないかなと思います。「検討します」にも賞味期限があると思います。検討して、仮に実現できなかつたとしても、それは悪いことではなくて、実現できなかつた理由を議論することが、それが大切だと思います。

長野県飯綱町や島根県江津市、ここの議会では、当局が「検討」と答えたたら、その結果を半年後までに報告しないといけないという制度を取り入れています。ぜひその取り組みを参考にしていただきたいし、本町でもその導入に向けて進める必要があるという考えを述べて、任期最後の私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君）　6番荒川滋議員の一般質問は終了いたしました。

次に、8番畠澤洋子議員の発言を許します。8番畠澤洋子議員

○8番（畠澤洋子君）　8番畠澤洋子です。

はじめに、議長にお願いいたします。通告の2番、質問要旨の中に差別用語に抵触し、放送禁止用語になっている「病院ジプシー」という言葉を使ってしまいました。削除し、「病院をめぐる人々」に変えます。よろしくお願いいたします。

続けてよろしいですか。

○議長（石川交三君）　はい、どうぞ。

○8番（畠澤洋子君）　では、一般質問に入ります。

はじめに、特殊詐欺から町民を守る。

仰々しい題名にしてしまいましたが、ある日、私のスマートフォンにカード会社からの請求額通知のメールが届きました。これは毎月の食料品の引落しなので、普段であれば気にもしませんでしたが、突然、万単位未満が書かれていません額で、しかも明らかにこれまでとは大幅に違う派手な色づかいの枠に網字掛け、白抜き文字で請求額が書いてあり、ピンクや黄色、紺色、青などのカラー文字やマーキングが引かれています。見るからに怪しい、絶対詐欺だと思い込みました。しかし、どう対応していいのか分からず、本当に引き落とされるのか、その時期が来ないと分からぬという思いで、忙しさにかまけて放置しておきました。そして期限の日が過ぎ、通帳から表示どおりの額が引かれていました。もう頭では特殊詐欺と決めつけていましたので、親友に相談し、問い合わせ電話番号を探していただき、そして電話してみました。実はカード使用料金の請求メール画面をリニューアルしたもので、たまたまクレジット払いの利用がなく、電子マネーの決済だけの請求と判明しました。絶対詐欺と思い込んでいましたので、いざという時の対応、これはしっかりと常日頃頭に入れておかなければならぬなと考えた次第です。これは68歳になる私でも非常にどきどきする出来事でしたので、被害者にならないために、なった時にどうするかというのを町民のために私自身も知っておきたいと思って一般質問します。

「ネット初心者、特に高齢者の方でネットに不慣れなまじめな人はだまされやすい傾向にある」とは、検索してすぐ出た画面でした。私のことではないですかと思いましたが。昨年1年間に秋田県内で認知された特殊詐欺は88件で、前年より22件も増えており、被害額は5億399万円で、過去最多というニュースが載っております。金融商品詐欺は昨年11件となっており、うその投資話に誘導する手口も目立ち、秋田市内では1億2,000万円と1億3,600万円の高額被害が明らかになりました。

詐欺の手口別で最も多かったのは、架空料金請求50件、預貯金9件、融資保証金6件、還付金4件、キャッシュカード詐欺3件、オレオレ詐欺2件など、全ての手口を合わせると被害額は前年の5倍となり、これまでの過去最多の3億1,455万円を大幅に上回ったということです。被害の年代別に見ますと、60代が25人で最も多く、70代14人、80代9人、90代2人、50代が13人で40代が9人、だんだん若い年代の人たちのところでは数が減ってきておりますが、20代でも7人と、10代で1人、こういう秋田県内の状況です。高齢者がダントツ多いけれども、若い人にも、

どんどん被害が進んでいるという状況にあると思います。

だまされないように啓発するほかに、だまされたらどうするかを日常の中ですぐ行動できる安全な方法を行政側からも示していただきたい、そのように考えました。

質問として、町での取り組みと庁舎内にある消費生活相談窓口の利用状況と内容はどのような傾向のことがあるかお伺いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 8番畠澤議員のご質問にお答えいたします。

相談窓口につきましては、警察署 #9110、また、秋田県生活センター、アトリオンの7階、また、消費者ホットライン188で当町では住民生活課となっております。

広報啓発活動につきましては、本町では、これまで五城目警察署と協力した街頭キャンペーンや町のホームページで事案を掲載、役場窓口でリーフレットを掲示するなど、特殊詐欺被害防止の啓発及び周知を図ってまいりました。

今後の取り組みといたしましては、特殊詐欺の手口は年々巧妙化しておりますことから、広報紙やホームページでの掲載の充実を図るとともに、引き続き関係機関と連携しながら継続的に広報啓発活動を実施してまいります。

相談窓口の利用状況、また、内容につきましては、警察や専門的知識を持っている秋田県生活センターへ直接相談される方が多く、住民生活課では窓口はありませんが、町民からのトラブルや相談などは確認されておりません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畠澤洋子議員

○8番（畠澤洋子君） ありがとうございました。消費生活相談窓口がないという、ちょっと答弁がありましたが、これ、インターネットでは出るんですよね。そうすると、大体まず高齢者のさんは、町のホームページを毎月よく見ているかといえば、またそうでもなく、そして、なかなか警察とかは行きにくいですよね、最初。それが自分の誤解なのか、間違いなのか、それとも本当にだまされたのか、そういう初めに、初めの一歩として、実はこの役場の中のこういう消費生活窓口の所に走る人が他の市町村では結構いらっしゃいます。そういう場合に備えて、やはり一番来やすい、話しやすい、この役場の人に話して、こういうふうにしたらいいんだよということを教えてもらいたい、これがやはり慌てている詐欺の被害に遭った方々の本音なのです。そういう思いで私は今回出しましたけれども、ぜひそういう面でも相談できる体制、いろんなことに手助けして、

じゃあこれは警察に行ったほうがいいとか、そして、これは裁判所だとか弁護士とか、そういうような形で説明してくださるだけでも安心してほっとするものなので、そういう状況をつくっていただきたいと思います。

三重県の伊賀市では、社会福祉協議会で悪徳商法被害に遭う人を減らすために、市民チーム「悪徳撃退バスターズ」と銘打って、増加する消費者トラブルや悪徳商法を減らす取り組みをしています。高齢者の方たちが取り組んでおりますので、年代的に人数が減ったり、ちょっと下火になることもあるようですけれども、まずこの悪徳バスターズというものになるためには、社協が実施する取り組みを受けて、生活相談や弁護士からの専門知識を習得し、そして受講者がそれぞれの地域で啓発、普及の核となっていく、このような取り組みです。そして、このような例から、町民の消費者相談サポーターの育成というもの、これが我が町でも必要ではないかなというふうに思いまして、伺います。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めるが、先ほどの相談窓口について認識に違いがあるようであるので、その点については再答弁をお願いします。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） まず最初に、先の答弁の中で言い間違いがございましたので訂正させていただきます。

最後のですね住民生活課では「窓口はありませんが」と私申し上げましたが、「窓口はあります」ということで訂正していただきたいと存じます。それは、一つは、理由はですね、専門家の方々への相談のほうが安心だということもあるかと思います。そしてまた、町民が町民の方へ相談することに抵抗があるんじゃないかということと、周りに知れたくないというような考え方ではないかなと思っております。改めて訂正させていただきたいと存じます。

2つ目のご質問にお答えいたします。

巧妙化する特殊詐欺の被害防止につきましては、五城目警察署など関係機関と連携し、町防犯協会や町防犯指導員が特殊詐欺被害防止活動のみならず、様々な防犯活動を行っているところでございます。

ご提案いただきました消費者相談サポーターにつきましては、選任、育成することで悪徳商法、増加する消費者トラブルを減らす取り組みになるものと考えておりますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、現状では、町窓口へのトラブルや相談などは確認されていないことから、現体制の町防犯協会や町防犯指導員が関係する機関と連携

し、活動を充実させていくことで被害防止に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤洋子議員

○8番（畠澤洋子君） よろしくお願ひします。

次に、帯状疱疹ワクチンの助成に関してですけれども、昨日、町長からお話がありました帯状疱疹ワクチンに1回5,000円を助成していくという、こういうお話がありました。ですが、一応質問を出しておりますので話をさせていただきます。

これまで数回取り上げてきましたけれども、回っていきますと帯状疱疹、もっと頑張って欲しいという声をいただいておりました。そういうために、何度も上げてきましたけれども、また今回もそうすれば頑張りますということで今回出しましたけれども、この帯状疱疹のことは毎回話しておりますが、子どもの頃の水ぼうそうが原因で、長く知覚神経節に潜伏して、加齢やストレスによる体力の低下などで発症する帯状疱疹というものですけれども、全員がかかるわけではありません。たまたま高齢で体力も弱ってきてという、病気の後でとか、そういう時に発症しやすいというふうに、ウイルスのほうもこの宿主の体が弱っていった時に攻めてくるというか、そういう状況になっております。そういうワクチンですから、非常に危険なんですけれども、日本人での発生頻度というのは年間1,000人に5人くらいという方が発症するということです。50歳を境に発症率は急激に上昇します。高ヘルペスウイルス薬が登場し、治療成績が飛躍的に向上しましたが、様々な合併症や帯状疱疹後神経痛で長期間苦しむ人も少なくありません。この帯状疱疹の神経痛は、加齢とともにリスクが高くなり、50歳以上では2割が移行すると言われています。時々テレビで宣伝している帯状疱疹ワクチンの料金は高額なワクチンで躊躇するところを、町の助成でワクチンをやってみるかとの思いになれば、帯状疱疹発症までの診断がつかない間と、感染し治癒した後の後遺症で病院をめぐる人も少くなり、医療費の削減にもつながると思います。自分で支払う額にしても、高額なので一気に希望者が増えることはないと思いますが、長い老後の安心確保につながればという思いで提案しております。

生ワクチンというもの1種類ありますて、これは皮下注射1回のみで大体8,000円ほどなんですが、これに当町では1回5,000円の補助をするということを受け取りました。そして、これは5年間ほどの効果があります、免疫が。そして、次に不活化ワクチンという、これは2万円から3万円を2回接種するというもので、10年ほどの

効果があると、そういうことです。この不活化ワクチンをやっていきたいのはやまやまですけれども、これがあまりにも高額なので、他の市町村では助成金が出ているわけなんですね。そして、8,000円の生ワクチンのところには、助成を出していないところもあります。今回の町で決めた1回5,000円というのは、おそらく生ワクチンも不活化ワクチンにも5,000円ずつという、これは八郎潟と井川町と横並びの同じような助成金になりますけれども、全県の県内の中を見ますと、東成瀬村では1万円掛ける2回ほどを助成しております。そして、上小阿仁村でも不活化ワクチンに1万円掛ける2回を助成しています。小坂町においては、不活化ワクチン1万円2回のほかに生活保護者の方に生・不活化両方に全額助成というふうになっております。この全額助成というのは結構ありますし、美郷町もやっております。そして、年代別で64歳以上とその下とという形でも分けてありますけれども、どんどん県内ではこの助成金が高くなっています。そういう意味で、もうちょっと躊躇しない程度の助成金であれば、今回、私も大変うれしいなというふうに思いましたけれども、今後、4月から始まるですから、今後また状況を見ながら、接種する人数を見ながら助成額を上げていく、そのような形で頑張っていただければいいと思いますが。

そして、このワクチンは美郷町でちょっと不思議なのがついてましたけれども、井川町の診療所でやると2回注射して1万3,000円ぐらいでできるとか、そういうような内容のことちょっと書いてありましたので、美郷の人が井川まで来るのとかって思いながらその資料を見ましたけれども、そういう形で、今、全県でこの帯状疱疹ウイルスワクチンは非常に話題となっておりますので、ぜひ今後頑張っていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

帯状疱疹は神経に沿って斑点ができるから、治癒した後も神経の痛みが続く帯状疱疹後神経痛という合併症が最も頻度が高く、その場合、長期にわたる生活への影響も懸念されます。帯状疱疹ワクチンを接種することで発症と合併症を予防する効果があることから、助成による接種が進むことにより、経済的負担軽減と医療費の抑制につながるものと考えます。

施政説明においても申し上げましたとおり、帯状疱疹は働き盛り世代である50歳以降に発症が多いことを踏まえ、ワクチン接種を希望する50歳以降の町民を対象に、1

回接種につき 5, 000 円を助成するため、議案を上程させていただいております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畠澤洋子議員

○8番（畠澤洋子君） 世の中を激変させた新型コロナウイルス感染症ですけれども、非常に私たちもこの4年の間、大変感染しないように苦労してきましたけれども、これに感染した50歳以上の人には帯状疱疹の発症リスクが高まるとの研究結果をイギリスの製薬会社グラクソ・スミスクラインが医学誌に発表しました。参考がてら皆様も検索してみてください。

次に、質問3に入ります。役場窓口に骨伝導イヤホンの常備をということでお願いします。

人が音を聞く経路は、耳で直接音を聞く気導と、頭蓋骨の振動が音として脳に届く骨伝導の2つが今まで知られていました。そして、第3の聴覚経路として発見されたのが軟骨伝導です。近年、その軟骨伝導の仕組みを取り入れた軟骨伝導イヤホンが注目されています。耳の入口付近にある軟骨を振動させて音を伝える仕組みです。難聴は認知症の要因の一つで、介護予防や生活の質を維持していく上で非常なテーマとなってきています。また、高齢者は加齢による難聴を受け入れにくい傾向があり、自分は普通に聞こえている。他の人がちゃんと話してくれれば聞こえると考える傾向があり、同居家族や周囲の人が最初に気付くケースが多くなっています。

軟骨伝導イヤホンは、耳に軽く当てるだけで利用でき、骨伝導とは異なり、骨を圧迫することができないため、装着時の痛みはほとんどありません。通常のイヤホンのように耳の穴を塞がない上、左右のイヤホンの音量も調節でき、片方だけでも聞こえます。また、雑音も取り除き、音もれもなく、小さな声もはつきり聞こえます。大声で話すことで個人情報を周囲に聞かれるリスクも減り、プライバシーの保護にもつながります。イヤホンには穴やでこぼこが無く、耳穴の中に挿入することもないので衛生的に誰もが使用できます。これまで以上に円滑なコミュニケーションがとれるようになります。

東京狛江市では市役所の市民課と福祉相談窓口の2か所に軟骨伝導イヤホンが導入されました。窓口業務の時間短縮も見込んでおり、公民館へも設置されています。今後、自治体や銀行、警察などの窓口にも導入が広がるということが進んできているようです。

はじめに、庁舎内の窓口では耳の聞こえづらい町民の方に対して、どのような対応をされているか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

耳の聞こえづらい町民の方が窓口にいらした際は、できるだけ近くで話をしたり、ジェスチャーを交えてゆっくりと大きな声で話すなどの対応をしております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤洋子議員

○8番（畠澤洋子君） ありがとうございます。できましたら、小さな個室みたいに、その人を案内して、本人の望む大きな声で話を聞いてあげる、そのような場所もあれば、また大変便利かと思いますが、まず、次に移ります。

この軟骨伝導イヤホンを導入したら、そういう時間をあまり使わず、本人にちゃんと伝わる、本当の意味を聞き取る、うちの祖母もそうですけれども、何かこちらが聞こえない状況の中で話しかけると、自分の思ったとおりに受け止めて、本当に言ったことは全然違うことを思っている、聞き取ったということが最近よっちょります。そういう誤解がもとで様々トラブルも最近起きてきておりますけれども、やはりこの耳の聞こえない人というのは、本当に相手が言っていることの真意をくみ取って言ったのかというのは、案外こういう場所ではほとんど聞きもらしていって帰る人も、自分の聞きたいところだけ聞いて、もう帰る人もたくさんいらっしゃると思います。そういう意味でこういうのを導入していただければ大変に活用できると思います。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

軟骨伝導イヤホンはメリットが多く、補聴器に比べ、比較的安価であることから、まずは1台購入いたしまして窓口で使用してみたいと思います。これが好評であれば、順次、窓口に設置を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畠澤洋子議員

○8番（畠澤洋子君） ありがとうございます。

次に、テレビ回覧板の運用で安全安心の生活をということで出させていただきました。町で広範囲にわたり水害が発生した昨年の7月、SNSの写真を深夜に見ました。コンビニが水の中に浮かんでいます。地元とは思わず、気にもせず、他町村の映像と思って

いましたが、翌朝のテレビの報道で唖然としました。地元湯ノ又だけを心配していただけに、また、湯ノ又から外に出られなかっただけに、町の惨状を目にして、防災士として災害の心構えはありましたが、自分の知っている町内の方々の被害に、数の多さに、また、大変な町全土にわたるような被害が出ているということを知り、大きなショックを受けました。磯ノ目地域に駆けつけた時は、被災した方々は懸命に片付けをしているのに、話しかけたら自分が泣いてしまう、誰にも助けにもならないこの状態でしたが、たくさんの要望に応えるため走り回ってきました。この頃から私自身の血圧が180から下がらず、めまいも常時止まらなくなり、突然せき込む状態も、治療の効果もなく、未だに続いています。体調不良による理由で3月改選の立候補を辞退しました。議員としての最後の質問は、どんな災害があっても住民の命を守りたいがための提案です。何度も防災行政無線のラジオ戸別受信機の採用を願ってきましたが、実現には至りませんでした。防災行政無線の発信内容が雨の中に限らず、高齢者にとって聞こえづらい現状に、活用できるものをとずっと探してきました。AAB秋田朝日放送のデータ放送を活用したもので、県内ではまだ湯沢市、男鹿市のみですが、活用して発信に努めているところです。スマートフォンやインターネットを持っていない高齢者の方でも、外から何か聞こえるなという時に、テレビのリモコンでデータを選び、市町村を五城目にすることで簡単に情報を確認できます。テレビのあるお宅への情報発信の有効な手段になると考えました。町から町民へのメッセージを隨時ネットで打ち込む必要があります。利用する市町村は、利用料金を支払わなければなりません。現在、湯沢市、男鹿市は契約していますけれども、うかがいましたら年間77万円ほどの金額が必要となりますというお話をいただきました。今回、テレビ局のデータ放送で平時は町の回覧板として活用し、天候の悪化で災害の危険がある時には、災害時防災行政無線の内容をテレビデータ放送に打ち込みできる、こういうシステムを活用し、町民の安心安全を確保していただきたいと思います。

そして、防災無線聞き直しダイヤル、これを利用している方もいらっしゃいますけれども、案外いざという時のその聞き直しダイヤルの番号を書いたところを探すのが大変とか、こういう話もいただきましたので、そういう方々には聞き直しダイヤル番号をプリントしたシールなどを作成し、希望する人に配付したらどうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

まずは最初のご質問でございますが、町では災害時の情報伝達手段といたしまして、防災行政無線のほか、エリアメール、登録制メール、ホームページやSNSなどによる情報発信を行っております。このほか情報収集配信システムLアラートにより、災害関連情報をはじめとする公共情報を放送局やアプリ事業者などの多数のメディアに対して一斉送信し、迅速かつ効率的な情報伝達に努めているところでございます。

インターネット環境が整っていないご家庭やパソコン、スマートフォンなどの操作が苦手な方々でも、ご自宅のテレビでNHK放送視聴時にリモコンのdボタンを押してデータ放送を視聴することが可能であります。

データ放送中の防災生活情報では、町が発令した避難情報、開設している避難所情報、町からのお知らせなどの情報を確認することができますので、災害時における町の情報伝達手段について、引き続き周知に努めてまいります。

2つ目のご質問でございますが、防災行政無線の聞き直しダイヤルは、放送を聞き逃した場合、聞こえづらい場合にその放送内容を再度電話で確認できるものとなっております。防災出前講座や各種防災訓練などにおいて聞き直しダイヤル番号0188523220をお持ちの携帯電話へ登録をお願いするなど周知に努めているところであります。

しかしながら、昨年10月の産業文化祭におきまして、防災コーナーにおいて聞き直しダイヤルについて約100名の方にアンケート調査を実施いたしたところ、約50%が聞き直しダイヤルを知らないと回答しております、更なる周知に工夫が必要と認識しておるところでございます。ご提案いただきましたステッカー配付というアイディアについても取り入れながら、聞き直しダイヤルの周知に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） NHKのデータ放送では、瞬時に変わる町の現状の行政無線で放送した部分が入らないということもあります。それを、こちら側からのいろんなデータを出していけるというメリットがある、多少お金はかかりますけれども、メリットがあるものなので、今後これも他市町村の災害時の使い方など参考にしながら考えていただきたいと思います。

これまで町民の命と暮らしを守るということで特化して私自身も一生懸命一般質問続けてきましたけれども、3期12年間、本当に拙い質問に付き合っていただきまして大

変にありがとうございます。皆様には、大変にお世話になりました。

以上で終わります。

○議長（石川交三君） 8番畠澤洋子議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前1時33分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番斎藤晋議員の発言を許します。9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 今からかなり前まで、私はボーイスカウトに携わっておりました。

今回、能登で地震があって、本当に痛ましい、命を亡くされた方、けがされた方、それから、お家を失くされた方いらっしゃると思いますけども、私がもしもう10年若ければボランティアで行っていたかもしれません。ボーイスカウトで私が一番好きな言葉があります。『人のお世話ををするように、人のお世話にならぬよう、そして報いを求めぬように』というのは、ボーイスカウトの教えでありました。それが本当のボランティアの心だと思います。私、老人問題でいろいろお話しして、有償ボランティアとかという話もしておりますが、本当のボランティア精神というのは今お話したとおり、お世話にならない、お世話をする、それで報いを求めるというのが、それが本当のボランティアだと思います。それでは、それも関連した質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、大きい1番、生産年齢人口減少についてということで、魁新聞に掲載された記事から引用しましたけども、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表した地域別推計人口で、2050年時点の15歳から64歳の生産年齢人口を2020年と比べた数字ということで出ておりました。

我が町は、2050年になると人口が3,571人、その中の生産年齢人口は1,189人という推計が出ております。この記事を見て、町はどういうふうに思うのかということをお伺いし、2番目に、この推計からすると五城目が無くなるんではないかという心配があります。その打開策はということで、1、2、合わせてお伺いしたいと思います。

ある町民は、江戸から明治に移って、その時点の人口と同じくなるだけだと、だから昔に帰るだけだから何も問題はないという、そういう人もいらっしゃいました。しかし、

この世の中で生活してきた我々にとって、何も無くなる、仕事ができる人もいない、そうするとどうなるのかなと。人口が減るということは、役場も無くなるのかなと、そういうような心配もあります。

この1、2について、町はどう思うのかお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 9番斎藤議員のご質問にお答えいたします。

1つ目のご質問でございますが、この度の公表結果を確認いたしましたが、平成28年に策定した五城目町人口ビジョンにおける2050年の目標値である5,023人、生産年齢人口が2,275人と乖離していることから、更なる施策の推進が必要であると感じた次第でございます。

また、それと同時に、同研究所が平成25年に公表した将来推計人口と、このたびの公表値の総人口を比較した場合、平成25年よりも各年の総人口の推計値がほぼ上ぶれしていることから、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく企業支援事業や関係人口創出事業、教育留学事業など、これまで私が取り組んできた事業の有用性や効果を感じたところであります。

2つ目のご質問でございますが、先ほど申し上げました五城目町人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略、また、令和4年に策定いたしました五城目町総合発展計画など、様々な施策を実行しながら持続的な発展を目指すまちづくりを進めているところであります。

今後も国・県の動向を注視しながら、人口減少問題に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 今、町長、発展計画の中でいろいろな施策ということでおっしゃいましたけども、いろいろな施策の中で一番有効だと思われるもの、それは何でしょうか。これをやれば絶対に増えるという、そういうものは、もう絵空事でしょうけども、でも、町のこれをぜひやりたいなと、他のものはやらなくてもこれはぜひやりたいんだという、そういう施策を一つお話ししていただけますか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

人口減少問題につきましては、これが得策だという事業は無いと思います。それは全て、やっぱり一つこの事業、あの事業、絡めた総合的なそういう施策の下で、やっぱり人口減少に歯止めがかかるということでありまして、先ほど申し上げました、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これに基づいて様々な施策に取り組んで人口減少の歯止めをかけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 町長として、そうお答えになるようになっているようですし、それしかお答えできないんだと思います。ということは、まず、有用な施策というものは無い。私もそう思います。有用な施策があれば、もう既にやっているはずですから。

人口を増やすということで、昔みたいに産めや増やせやという、そういう時代ではないことも事実でありますし、施策として他から連れてくるという、そういうことしか今できない、他の人口が多いところとかそういうところから引っ張ってくる、いわゆる重箱の隅の奪い合いですよね。上の隅から左の隅のほうにもってくると、そういうようなことしか今はできないような状態だと思います。しかし、それでもやっている町はいっぱいあります。だから、そういうことで、やはり努力をするということ、それから、前々から話しておりますが、一番煎じということは、私はそんなにこだわるわけではないですけども、町の執行部の答えの中で、他の町村の様子を見ながら、出来、不出来を見ながらというそういう、何でそんなに慎重なのかなと。何で一番にやらないのかなと。自分たちがやったんだという、そういう誇りという、そういうものを感じるそういうやり方というのは何でできないのかなというふうにつくづく思います。だから、そういうふうに自分たちで、これをやって人口が増えたんだと、もう日本中に誇らしく話せるような、そういう事業をやって欲しいなと、そういうふうに思います。

それでは、その問題で、その統計のあれからすると、一番変動率が激しく減少するのは男鹿市、その次は藤里町、それから三種町、上小阿仁村、それから五城目というふうになってですね、でも、本当に似たり寄ったりの数字であります。

現在、高齢者、五城目でももう半数というそういう時代になっております。65歳以上というそういう規定がありますけども、その65歳以上の方々のこれから活用といえばおかしいですね、65歳以上の方々の生きがい、やりがい、それを町としてやっていただきて、老人と一緒に、高齢者と一緒に、この町を育んでいくんだというそういう

姿が見えなければ、この町も無くなっていくんではないのかなと、そういうふうに思いますので、一つ教えて欲しいんですけども、年金のもらっている、老人は年金をもらっているわけですけども、その年金の平均額はどのぐらいになるのかなということで、住民生活課長、お分かりですか。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 9番斎藤議員にお答えいたします。

国民年金の令和5年の最高額は79万2,600円となっておりますけども、それぞれ払った年数によって金額は下がってくると思います。

以上です。

○9番（斎藤晋君） これ平均ですか。

○住民生活課長（石井一君） それは最高額です。

○9番（斎藤晋君） 平均値は。

○住民生活課長（石井一君） すいません、平均は取れていません。年金事務所といいますか、そちらのほうになると思います。

○9番（斎藤晋君） 最高額はこれ。支払いの最高額はこれ。

○住民生活課長（石井一君） はい。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 何で平均額が欲しかったということは、この国民年金の平均額、これを見ると、3万円から6万円までの間とか、そういうふうになっていたような気がします。この金額で暮らせるはずがない、そういうのが国民年金ですよね。こういう低い金額で生活なさっている方もいらっしゃいます。しかし、こういう方々に生きがい、やりがいとして、自分の能力、自分の技術、そういうものを生かして、少しでもお金が入るような仕掛け、そういうものを私は町につくってもらいたいんですね。前々からこういう話はしておりますけども、前は孫に小遣いをやる、そういうお金ぐらいでこの高齢者の技術、知識、そういうものを生かしていくのかなと。そういうものを生かすために、町は何かできないのか。私は町の高齢者の名人制度ということで登録してもらって、そこにいろんな、これをやって欲しい、あれやって欲しいという要望をもらって、その中からこの仕事であればこの名人がいいなということで派遣をする。それで、普通の人と違って、できること、できないことっていうのはありますから、そんなに高くお金をもらえるわけでもない、それを望んでそこに加盟するわけではないとすれば、安い

お金でいろんなことができて、その働く高齢者だけでなく、やってもらった人が、ああ良かったなと思えるような、そういう町、そういう町ができないものかなという感じで考えております。高齢者の技術や知恵を生かすためにも、高齢者に頑張ってもらわない町が成り立たないと思いますけども、町の考えというよりも、町長の考えはいかがなものでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

平成25年、平成30年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した当町の65歳以上の将来推計人口、また、五城目町人口ビジョンの目標人口と令和2年の国勢調査による65歳以上を比較いたしますと、人口が増加しているところあります。これは町民の皆様方のご努力はもちろんのことではございますが、これまで取り組んでまいりました介護予防事業、また、健診等の保健事業、芸術文化活動などの生涯学習事業など、様々な施策が効果をもたらしたものと考えているところであります。

斎藤議員のおっしゃるように、生きがいづくりは大変重要と考えておりますし、今後も町民の皆様方の声に耳を傾けながら様々な施策を展開してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 全て霧の中という感じですけど、まずあれですね、2番のほうに移ります。2番も1番と関係したようなところがいっぱいありますので。

農林業の振興のためにということで、これは加工場を作れとかいろいろ提起した時にもお話しますし、生きがいとかそういうところでもお話していると思いますけども、この問題も前にお答えいただいたような問題の一つになりますけども、はぐらかすような答えはいりませんよと、できない理由はいりませんよというふうにも書きましたけども、やはりこうやればいいんじゃないかなという漸進的な意見、そういうものが私は欲しいわけですよ。町民も、やはり希望というものを持って生きていきたい、それが本音だと思います。やはり文章で固めて漠然としたもの、霧の中で何も見えないものよりも、一点でもいいからすっきり見えるもの、そういうものが欲しいわけですね。ですから、そういうものの中の一つとして、いつも私、私の趣味と合致するせいかもしれませんけども、この問題を考えております。

農林業の振興のためにということで、衰退の一途をたどる農林業であるが、打開策は

あるのかと。普通の打開策だと問題にならないんで、何かいい打開策はあるのかということで伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町の米の生産量は横ばい傾向であります、また、杉の素材生産量も減少しておりますが、先のご質問にもありました、人口減少、また、高齢化によって農林業の担い手不足は深刻であります。機械化されて久しい農業でありますが、高齢や兼業によって比較的小規模な農家が多く、スケールメリットによる効率化を享受できているとは言えません。そのため、各地域と調整しながら後継者や担い手が営農しやすい環境を整える基盤整備事業を推進しております、このことで機械の自動操縦、無人化までも実現できるものと考えております。

林業におきましても県営での航空レーザー航測によって森林データを取得することで、実際の調査に要する時間を短縮できますので、農業、林業それぞれの分野での効率化、負担軽減を目指し、従事者の減少による衰退に歯止めをかけられるよう、ＩＣＴ技術を有効に活用できる下地づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 無人化とか、それから集約ということをお話の中にありましたけども、やはり農山間地、その沢々にある田というのは、もう杉を植えたりしているところもありますし、もう葦が生えて耕作しても使えないというそういうところもあります。やはり大きい田んぼ、続いている田んぼは、やる人が多くいらっしゃるかもしれませんけども、もう山間地の田んぼ、畑、そういうものはもう野に返るという、そういう状態だと思います。せっかく先人が切り開いて作られた田畑、それがもう無くなってしまう、野に返ってしまうという、そういう状況だと思います。

国の施策、そういうものもありますし、補助金というものもありますけども、そのやり方、やる気で何とかなるんじゃないのかなというふうにも思います。それを役場の方針は、どこの課に聞いても民間の活力を利用し、民間の知恵を利用しという、そういうものがありますけども、今、その民間にそれだけの力、能力があるとは思えません。やはり自治体が手本を示し、それを民間に下ろす、そういうもう時代に入っているんではないのかなと。少し前までは民間の活力、そういうものはありました。そういう資金も

あったと思います。しかし、今、そういうやる人、民間の活力ありますか。それだけの資金力を持った人がいますか。おっきい企業にしろという、そういうあれではないんですね、私は。一番のその高齢者に小遣いをあげる、小遣いというかやりがいの代金を払う、その程度のものを活用した、そういう農林業のそういうものをつくれないのかなと。ここに2番に書いたのが、山菜・キノコの栽培と推奨ですね。作ることは農家の人が、それからお年寄り、そういう人が得意だと思います。宣伝、販売する、それはもうネットを駆使して若い人が得意だと思います。そういうマッチングをする、そういうのが行政の役割ではないのか、そういうふうにも思いますけども、私の考えが甘いのか、町がやりたくないのか、その辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

手入れの行き届かない山林につきましては、森林環境譲与税を活用した整備事業を進めておりますが、耕作放棄地は増加傾向にありますので、このようなことが考え方の一つと認識しております。栽培技術はあるにもかかわらず、販路を見出せないことで栽培自体をやめてしまう方もおりますので、若者のアイディアと高齢者の栽培技術をマッチングすることで、これまであったマーケティングや販路の問題も解決できる可能性があるものと思っております。

耕作放棄地につきましても、適した作物の奨励や補助事業の活用で増加に歯止めをかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） いいことだと言っていただきましたので、それで満足してはいけないですけれども、まず前向きなご回答ということで承らせていただきます。

それで、次の問題ですけども、朝市振興、荒川議員の中にも朝市振興というのはありましたけども、朝市振興は何をやってもだめというそういう施策、町でやる施策はだんだん衰退してきた、頑張ってます、頑張ってますということですけども、朝市を無くすわけにはいかないという、そういう心だけは分かりますけども、何か町でやっても何も効果がないというのが今の現状だと思います。でも、この現状を変えるには、やはり何かしなければいけない。朝市が一番にぎわうのは春の山菜の時期、それから秋のキノコの時期、これには間違いないわけですね。五城目に山菜買いに来た、キノコ買いに来た

という、それがあります。でも、ご存知のとおり、昔であればもう福禄寿の角から高性寺の門の前までずっと並んでいた朝市が、今はもうその半分もない状況です。各おばあさん、おじいさんが山菜を10把なら10把、5把なら5把、自分で採って持ってきて売ってた時代ですけども、今は誰かが採って、それを集めて売る人、それから、買ってきて作る人、それから自分で採ってきて売る人、そういうふうに分かれています。山菜採る人も少なくなってきた。それから、キノコを採る人も少なくなってきた。そういう時代です。ですから、これがちゃんと商売になるんだとすれば、山菜を採る、キノコを採る、これが商売になるんだと、これで生計を立てれるんだとすれば、やる方がもっと出てくるはずです。それが出てこないというのは、それだけ売れないと、それだけ物が出てないんですね。その売り方も、ただ並べて待っているそういうだけじゃなく、ここにも、前の質問の宣伝、それから、販売するシステムを作る若者、そういうものの力が必要だと思います。これが若者ができないんであれば、役場が考えて欲しいなというふうにも思います。何でもかんでも役場ということではなく、やはり五城目をよくするためには何かが必要だから私お話をしているわけで、何かやらなければこのままするずるずるずるいってしまう、そういう気がします。ですから、そこを町長、副町長、それから各課長に考えて欲しいんですね。私たちは何をすればいいのかということを考えて欲しいんです。自分の課だけでなく、五城目のことを考えてやって欲しいなと思います。

山菜、キノコ、これを特産品として、通年販売できるように加工、保存など考えるべきだと思うが、町の考えはどうなのか。加工場は作らない、名物とかも発掘するという話でしたけどもできていない、この状況で、これからどうするのか、町にお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

朝市におきましては、山菜やキノコの時期には、多くの来場者があることから、山菜やキノコが通年で販売できれば、出店者が減少傾向にある朝市の振興に資するものと考えられ、大変貴重なご提案に感謝を申し上げたいと存じます。

現段階におきましては、山菜、キノコの採取者や販売者などから、大規模な加工施設の建設の要望はなく、先のご質問に答弁申し上げましたとおり、耕作放棄地の活用に関する課題のその解決が先行するものと考えております。

朝市振興におきましては、本年度、食品加工施設の整備のため、事業所改修事業を活

用した例が1件あり、また、活用を検討している例が1件ありますので、今後も本制度の活用について周知を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 加工場について、前、朝市の漬物とかそういうものが作れない、売れなくなるということで、保健所の免許を取るというような、それに補助金を出して、かなり応募してやりましたけども、その効果というのは出てないですよね。朝市でそういう人が売ってるというのは何件見れますかね。私の覚えているだけで2件ぐらいしかありません。そういう状態の中で、責任者がいて、加工する、その下でお年寄りが漬物を作る、その作る方は資格がなくても従業員という名目であれば、そこで働く、そういうようなシステムも考えなければいけないと思うし、100人が100人従業員が全部保健所の許可を取っている従業員ではなく、そうでなくともできる仕事というのがいろいろあるはずです。そのやり方、それからシステムというものをもっと勉強しなければいけないと、私もそうですけれども、町のほうでも勉強して欲しいなと思います。何で私が加工場を作ったほうがいいというふうに申し上げているのか、その辺にもあります。

それでは、まずここで終わりまして、3番の問題ですけれども、これは一番最後に回させていただきます。

4番の移住促進を図り人口増を目指すにはということで、移住促進策はあるのか。令和に入って移住者の数はということで1番目になります。

2番目に、空き家対策で、空き家を改修するために、国・県・町から補助金はあるのかと。全国の自治体で改修やリノベーションのもので補助金が高い自治体はどこなのかということ、幾らぐらい出しているのかという、2番にしてあります。

いろいろありますけども、これも人口増という一番の問題と絡めたような問題ですね。生産人口というよりも、15歳から39歳まででしたっけ、子どもを産んでいただけるような女性の数、それが足りなくなっているのは船越、それから五城目、それから…どこでしたっけ、3つぐらいありましたけども、もうそういうことで、今からそういうふうに増やすよりも、補助金を出すから来てくれと。それから、先ほども1歳になった時に椅子を作って、それをあげるからここに住んでくれとか、うちの町では子育てのためにこれだけの補助金を出しているんだという町もいっぱいあると思います。そういう

中で五城目に一番で移住促進策はあるのかと、令和に入っての移住者の数はということで1つ目ですね。

2番目が、そのリノベーションのために国・県・町、どっからかお金が入るというか補助するわけですけども、そういうのはどのぐらいのあれになるのかということで、この1、2について伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

移住促進策につきましては、五城目町総合発展計画や五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略などにより、これまで様々な施策を展開してきたところでありますが、令和に入ってからの移住者数は20世帯30人であります。

2つ目のご質問でございます。国ではリノベーション補助金があります。県にも確認いたしましたが、県内においてリノベーションに係る補助金はありませんが、リフォーム補助金につきましては、県と町でそれぞれ補助金があります。当町では、中古住宅を取得した移住・定住世帯へのリフォーム補助金を30万円を限度額として補助しております。秋田県では、限度額60万円となっておりまして、要件が合えば町と県との補助金をそれぞれ受けることができます。全国において補助金が高い自治体は調べられませんでしたが、県内では湯沢市が単独で最大120万円助成するようあります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 県外で調べられないということで、県内でということで120万円というその数字が出ましたけども、その120万円、五城目で出せないものですかね。県内でそれが1番のあれだとすれば、五城目でもう120万出せば、県内一になって、五城目に来る人が増えるんじゃないですかね。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 答えになるかどうか分かりませんが、今現在の町の状況を見ますと、先ほど私が答えたのが限度額ということでご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 限度額ということで、内情を知っている我々にとってそのあれは分かりますけども、その限度額を決めるのは町長の裁断だと思います。よし、これでやつ

てやるんだという、そういうあれを決めてやれるのは町長しかいないです。我々が、私が、よし120万にしようと言っても、誰も賛成しないかもしれませんし、町長が、よし120万だと、やれという号令出せばやることになるんだと思います。ぜひその号令をお待ちしております。

それでは3番目、人口増を図るために移住促進において、他町村との差別化を図らないと移住者を増やすことはできないという、これは今言ったとおりであります。上記の空き家対策の補助金を他町村より多くするとか、出産・子育ての補助金を他町村と比べて多くするとか、思い切った施策が必要だと思うのが私ですけども、前も子どもが生まれたら500万という最初に話しまして、その次に1,000万、二十歳までの間に1,000万出してくれと、それも折々で、五城目に住んでいる、五城目に籍がある、そういう子どもたちに二十歳までの間に500万、1,000万、その中には県の補助金、それから国の補助金、これから4番目に国の子育て支援のものもありますけども、そういう補助金も入って1,000万でもいいんではないですか。そういうものをして、うちでは合わせて1,000万、二十歳まで出すんだと、そういうような1番のものがなければ、そんなに魅力というのではないような気がします。五城目の魅力、私は一番なのはやはり自然、それから人だと思います。でも、こういう町は他にもたくさんあります。五城目よりも自然がいっぱいな所もたくさんあります。やはり我が町、我が町という、我が村ということで、移住促進を図るには、やはり何か光るもののがなければいけないというふうにも思います。この町長の考えはいかがということで伺いたいと思いますし、もう一つ、副町長にお伺いします。今までアンケート、それからいろんな計画に携わってきて、私は課長の時に話したことがありますけども、絵に描いた餅はだめだぞと、やはりそれを実現するのがあなたの仕事だということでお話したことがあります。その観点からいって、この移住促進、人口増、これに対する副町長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 最初に渡邊町長。

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、人口減少を克服し、地方創生を進めるために、平成28年より、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、様々な施策に取り組んでいます。

人口ビジョンで2050年に設定した総人口と、このたび社人研から公表された推計

値とは乖離がありますが、これまで取り組んできた少子化対策事業や起業支援事業、関係人口創出事業、教育留学事業などは、人口減少対策に有効であったと感じております。

今後も国・県の動向を注視しながら、五城目町総合発展計画や五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略の充実を図り、人口減少対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君）　斎藤議員にお答えします。

絵に描いた餅ということで、本当に職員時代もそれで大変悩みながらいろいろなことをさせていただいたというか、チャレンジさせていただいたところが多かったと思います。

総合戦略の話、よく出ますけれども、国で定める平成26年でしたと思いますけれども、まち・しごと、その関係の法律が作られて、各自治体はそれに基づきながら第1期の総合戦略を立て、今は第2期目となっておりまして、今、令和6年がその最終年度となっております。それに向かっていろいろな施策を講じました。先ほど町長が申し上げましたとおり、あの時のKPI以上に成果のあった事業もございました。ただ、やはりなかなか思うような形でのその推移ではなかったというのは私自身も思っておりますし、ただ、やはり国というか社会全体の流れが7年、8年前と大きく変わっております。今、新たな計画づくりということで令和6年に終わるこの総合戦略について、国がいろいろ示しておりますデジタル田園都市国家構想等々ありますが、この社会の流れに沿って新たなものをまた考えていきたいと思います。決してその絵に描いた餅にならないような対応が必要だと思いますし、それぞれの課が縦割りでなくて横つながりで前に進むような施策をこれから、計画は計画であるんですけども、本当に少しでも前に進めるよう取り組んでいきたいと考えております。あくまで私の決意表明みたいな感じでございますけれども、そういう形で取り組んでいきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君）　いや、決意表明というよりも、立場立場でそういう考え方があることは重々分かれます。でも、その中で私は極端な物言いしかできないかもしれませんけども、やはりこの人はやれるなと思うからいろいろ文句を言うことが多いと思います。できない人には最初からあんまり言いません、私は。この人はできるなと思うから文句も

言うし期待もする、そういうことを言っております。副町長に関しても、その絵に描いた餅にならないように、ちゃんと見守ってやってくれと話したのも、そういうことだったと思います。やはりそういう計画を立て、それを育てていく、そういうものが一番大変で大切なことだと思いますので、それから、社会を見ながらというような、その世間を見ながらということも、それは常識かもしれませんけども、私が言っている極端のその物言いの中の一つでも取り入れて発展していただければありがたいなというふうにも思います。

それでは3番目、戻りますが、適正な議員定数ということでお伺いいたします。

人口が今、約8,000人で、もう実際は8,000人いないという感じだと思います。それで、2050年には4,000人以下というふうに統計がもう出ております。議員定数というものは人口減に合わせて削減すべきというふうにも思いますし、これは前も伺いましたけども、議員の中で話し合ってというような答えだと思いますが、これは町長、執行部から財政も併せて提案される、そういうこともできるということでも伺っております。

この議員定数に関しては、人口が7,000人、6,000人、5,000人、4,000人ということで書いてありますけども、この先、減るに関して、この議員定数がどういうふうになればいいのか、町でも試算、その財政面からいっても試算というものはあると思いますけれども、そういう面でどうなのかお知らせいただけますか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

議員定数は、議員の任期満了に伴う一般選挙ごとに議会改革特別委員会などを設置し、協議してきた結果、現在の定数になっていると認識をしております。

参考までに、人口4,000人規模の町村のうち、秋田県内では井川町が議員が11名、小坂町が議員が12名であり、全国では北海道津別町が議員が10名、愛知県設楽町が議員が10名であります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 前と同じような議員で、自分たちで決めろというそういう意向があつたように感じますが、その試算面でどうこうというお話をして、その執行部からの提案というのも、立案というのもできるというふうにもありますし、その意味で総務課長あ

たりは、お金の面からですね、今、井川町、それから大潟村というような3,000人、4,000人の町から10人、11人とか12人とかという数が出ておりますが、今の五城目だとどのぐらいが適正なのか、そういうものを推し量れるとも思いますけれども、財産の面から見てどうなのか、お答えいただけますか。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 9番斎藤議員にお答えいたします。

予算的な面というよりは、まず、議論の場としてというか、行政のチェック機関としてどういう役割を担っていくかというところだと思います。井川町、小坂町が4,000人規模で11名、12名という数字を先ほど町長おっしゃいましたが、人口1人当たりに直してみると、議員1人当たり人口比大体400人を切っているところでございます。それに対しまして五城目町は今8,000人の人口で14人いるということで、570人を上回っている状況でございます。これを井川町、小坂町と同様に400人を切るぐらいのところで割り切りますと、定数としましては20人ぐらいが適當だというか、この定数という比較で見ますと、人口比で見ますと、20人という数字が出てくるわけです。しかしながら、一概にこういうわけにはいかないと思いますし、8,000人の人口が4,000人になるということで2分の1ということで、さりとて議員の定数を2分の1とするわけにもいかないと思います。したがいまして、全県的な例を見ましても10人前後が妥当ではないかという感じには思っておりますが、そこはこの後、もっと議論を深めてまいりたいと考えております。一概に予算的にこうだからこうですよという話ではないかと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） いや、私はどこまでも減らせという、そういう話ではないんです。やはり町民の中で、こういう議員定数に関する話が多々されております。それはあまりここでは言えないことすらあるけども、議員の資質、そういうものもあるうかと思います。私を含めてですね、お前たち何してるんだという、その叱咤激励のあれが議員定数に反映しているのかもしれません。しかし、そういうことを踏まえて、やはり議員も、それから執行部もやっていただきなけりやいけないと思いますので、あえてこの議員定数というものを私は議題に上らせてもらっております。やはり井川町が議員の給料を増やせということで言いましたけども、議員定数も減らさないでということでしっぺ返しされ

て1名減になるような、そういうことになっております。私も議員を減らす、それから議員の給料というか報酬を上げると、上げるというよりも上げたほうがいいと、そういうふうに思います。やはり議員のなり手がない昨今でありますので、やはり誰でも議員になる、そういうことができるような、そういう開けた議会であって欲しいなというふうにも思いますので、そこを問題視しております。この前も友達と話してて、議会をなくすということを考えられるねと。それはどういうことだというお話して、町内会の町内会長が議員として出て、1回出れば何ぼの報酬、そういうような時代が来るのかかもしれないねというような話もありました。そうすると、どこの町内も自分たちの要望を言える、そういう今、偏った議員の数になっておりますけども、そういうものも是正されるという、そういうことも考えられるという、そういう今の法律は全然関係ないようなそういう話も出ておりました。それだけ町民にとっても議員定数というものは、話が上がるぐらい重要な要素だと思いますので、執行部のほうも十分考えていただきたいと思いますし、我々もこれから十分考えなければいけないなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、時間ちょっと3分余りましたけども、これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

次に、1番工藤政彦議員の発言を許します。1番工藤政彦議員

○1番（工藤政彦君） 午後2番ということで、大変皆さんお疲れのところかと思いますけれども、お付き合いください。

さて、2月13日から22日にかけて、町内各地8か所で開催された大雨災害ワークショップにおかれでは、関係課長はじめ職員の皆様には大変ご難儀をおかけしました。私も5地区でワークショップにオブザーバーとして参加させていただきましたが、活発な情報、意見、浸水状況などが寄せられ、有意義なものであったと感じております。この寄せられた意見や情報を地域防災計画の見直しやマニュアル整備、実態に即した内水浸水想定区域図の作成など、今後の防災対策に大いに生かされることを期待しております。本当にお疲れさまでした。

昭和58年5月26日、日本海中部地震が起きました。マグニチュード7.7の大地震が発生し、大被害を受けたわけでございますけれども、今回、能登半島におかれましても被災された皆様にはご冥福とお見舞いを申し上げたいと思います。

間もなく日本海中部地震から41年を迎えようとしております。日本列島は火山地帯で地震王国でございますけれども、いつ大きな地震が起きるか分かりません。先だって四国でも地震が起きました。災害は忘れた頃にやってくる、じゃなくなっています。五城目町は昨年と一昨年と大きな雨災害に見舞われてしまいました。またいつ大きな地震が起こるか分かりません。日本海にはユーラシアプレート、これが大きな振動というか亀裂があって、大きなエネルギーが生まれているといわれています。秋田県と山形県の県境の辺りに大きなエネルギーが溜まっているという箇所があると伺います。備えあれば憂いなしです。災害に備え、副町長も今回のワークショップでは言ってましたけれども、災害に強いまちづくり、災害に負けないまちづくり、大きな声で何回も副町長言つてました。私も同感です。そういう災害に強いまちづくりのために推進を強く望むものであります。

それでは、通告に従い、質問をしたいと思います。

今冬は暖冬であり、毎日が過ごしやすい生活を送れるということで、前よりは少し楽にしております。しかし、世界は異常気象です。大雪になるかも分かりません。そうなれば、除雪業者による除雪は欠かせないことになります。町民にやさしい除雪をしていただくためには、どうしたらよいのか。別角度で除雪について質問をさせていただきたいと思います。

質問項目の1番、除雪業者の育成についてということで、建設業者が除雪作業委託から離脱したという話を聞きました。これは事実なのか。そうなのか。除雪業者はもしかして、何件あって何件離れていったのか、これ分かれば教えてもらいたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 1番工藤議員のご質問にお答えいたします。

平成26年度まで道路除雪業務委託登録していた建設業者は2社でありまして、現在は1社のみが登録しております。

業務から撤退した1社は、本業の主体となる公共土木工事の受注が冬期に集中し、繁忙となるため、重機オペレーターの確保が難しいといった理由によるものと伺っております。

町では、不定期的に道路除雪業務委託登録の受付を行っておりますが、登録申請者が無いのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 分かりました。2社ということで、1社が離れて、1社ということですね。分かりました。その離れた1社についても、冬期間の仕事の関係だというふうに聞かされました。分かりました。私が耳にしたのは、全ての業者がいなくなつたというような話を聞いたもんだから、あれつと思つたりしてちょっと聞いたものでございますけれども、その点分かりました。

それで2番目ですけれども、現在の除雪委託料は適切なのかなということなんですよ。いろんな話を聞きますと、除雪車両の維持管理等に大きな出費が生じているという話を聞きました。車両購入費や保険料、リース料等の支払い、燃料費の高騰などにより、採算がとれない状況にあるのではないかと私も思いまして、除雪委託料の見直しが必要な時期に来ているのではないかというふうに思っています。数年前とかに除雪の委託料つて変えたりしているのでしょうかね、そこあたりもちょっと確認したいんですけども、よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

除雪委託料の1時間当たりの作業単価につきましては、毎年開催されております秋田県の除雪会議により示される作業単価を参考にいたしまして、町の作業状況を勘案した単価を算出しております。

単価には車両費、保険料、人件費、燃料費などを加味していることから、人件費や燃料費の高騰分には対応しておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

なお、町ではリース車両の登録は受け付けておりませんので、併せてご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 分かりました。リース車両は受け付けてないということで分かりました。

だいぶ私も政治活動で回ってますけれども、その中でいろんな話を聞かされました。いろいろその中に除雪が大変だという話をされまして、町民にやさしい除雪であるためにも、何とかしなきゃいけないのかなというふうにも感じまして、3番のほうに入っていくわけですけれども、除雪作業の研修会を開催し、除雪オペレーターの技術の向上を図

る必要があるというふうにも考えます。思いやりのある除雪をしていただくためにも、除雪委託料の見直しが必要であり、町民に満足していただける除雪作業にしていただきたいと考えておりますが、先ほど、県のその会議等で除雪料は決められるということでしたので、毎年毎年それに見合った除雪委託料が提示されて、それで契約しているということも分かりましたけれども、もしかして、それでは賄っていけないという気持ちでいるのかも分からないので、そこら辺を町独自のもう少し接したような除雪委託料にするということはできないものなのか。私、何でこんなことを言うかというと、やっぱり満足したその契約をされてないと、何か少し物事が雑になってしまうのかなとか、丁寧な除雪ができなくて、この程度の除雪でいいやとかというような感覚でなってしまうのかなというふうに思ったりもします。そこら辺も加味しながら、その除雪の作業、委託者を育成していくことも、当然そのためにも技術も上げていかなければいけないし、そういうオペレーターの技術を図る必要があるとは当然もちろん考えます。やっぱりそういうことが必要であって、除雪作業者が今後、潤うといいうんですかね、気持ちよく作業して、作業した後でも町民も気持ちよく、ああ、いいきれいな除雪をされたんだというふうな気持ちになれるような、思いやりのある除雪といいうんですかね、そういうのが実現できればいいかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

除雪作業の研修会につきましては、町で講習を実施できる技術者はおらないことから、一般社団法人日本建設機械施工協会東北支部が毎年開催する除雪講習会の案内チラシを送付し、受講により除雪技術力向上意識が高まるよう働きかけております。

また、除雪委託料につきましては、先の答弁で申し上げましたとおりでございます。

さらに、除雪業者の育成ですが、町といたしましても、除雪オペレーターの確保は喫緊の課題であり、契約除雪業者と協力しながら問題の解決に尽力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 分かりました。いろんなその技術を教えるその人がいないということで、東北支部のそれに任せているということで分かりました。そういうふうなチラシで周知するということは大切だと思いますので、ぜひそういうものを促していただき

たいと思います。

やはり除雪を請け負う業者がいなくなれば大変だと私も感じるわけでして、だんだん業者が減ってきてているという話も伺っていますので、いずれそのようになってしまった場合、大変な状態になるのかなと思います。本当に大雪に見舞われた年のことも思いますけれども、回れない状態であったということ、私も記憶にあります。それに対して、さらにその除雪をやる人がいなくなつとなれば、大変な問題になるのかなというふうに感じておりますので、こちら辺を調整をとりながら、今後はそのようなことも頭の中に入れながらというんですかね、ひとつ考えていただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、もう最後の質問になりますけれども、早めに終わりたいと思います。

町道、県道の道路舗装補修についてということでして、暖冬により、町道や県道の舗装の破損が目立っております。道路の破損が原因で交通事故などの発生が懸念されるというふうに感じております。早期の舗装補修が必要と考えるわけでして、道路管理者が大きな責任を問われることのないように、早急に実施されることを強く望みます。

また、以前にも要望していますけれども、県道4号線、主要地方道能代五城目線ですけれども、内川黒土から五城目地区間の舗装の破損箇所の痛みがさらに進んでいる状態です。危険な状態となっていますし、湯の越温泉に来られるお客様も多くなってきているわけでして、それらのこともいろいろ、大切な主要地方道ですので、こちら辺も考えながら、県のほうにも要望していただくように、早急の舗装補修を望みたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町道の小規模な舗装破損箇所につきましては、町が雇用する作業員による簡易舗装で手当てをしておりますが、大規模破損箇所は業者施工で対応をせざるを得ません。冬期における舗装補修は、低温時の施工は向きであることから、気温が安定する3月以降を目安に補修を行っている状態でございます。

また、主要地方道能代五城目線の舗装補修につきましては、何度も秋田県へその要望、また、依頼をしておりますが、未だに着工されておらないことを踏まえ、ご意見いただいた内容を県へ再度要請してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 心ある回答をありがとうございました。いずれ県道4号線、主要地方道については、二町村をまたがるそういう道路なわけとして、国道の次に位の高い、一般県道よりも高い主要地方道であるわけとして、いずれ国の補助が50%というのは間違いなく付きますので、そういうような形で道路舗装補修だけでなくして改良というようなことも考えながら、県道4号線、主要地方道能代五城目線については今後考えていくもらいたいと思っております。ありがとうございました。

私、自分で大切にしている言葉があります。『雄弁は銀 沈黙は金 行動はダイヤモンド』。もう一回言います。『雄弁は銀 沈黙は金 行動はダイヤモンド』こういう言葉がありますけれども、ネット等で調べてもらえばすぐ意味は分かりますし、知っている方はもちろん知っていると思います。いずれこの言葉を、その時の状況等に照らし合わせて行動するようにしております。ちょっと嫌なところとか気の進まない場合は、行動はダイヤモンド、行動はダイヤモンドとむちを入れながら、行動はダイヤモンドというふうな形で動くようにしていますけれども、いずれこの町の発展のために皆さんと共に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 1番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

2時30分まで休憩いたします。

午後 2時17分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 議事進行でお願いいたします。

○議長（石川交三君） はい。

○1番（工藤政彦君） 私の先ほどの一般質問において、不適切と思われる発言がありましたので、議長をして削除、修正をお願いいたします。

○議長（石川交三君） ただいま、1番工藤政彦議員から発言ございました。この件につきましては、後刻精査し、議長をして調整いたします。

○議長（石川交三君） 一般質問を続行いたします。

次に、3番松浦真議員の発言を許します。3番松浦真議員

○3番（松浦真君） 3番松浦真です。一般質問のほうを始めていきたいと思います。

改めて、あつという間に4年が経ち、一期目最後の質問となります。この間、コロナによる生活環境の大きな変化、小学校の竣工や火葬場の大規模改修、2回の大雨洪水などがあり、様々な当たり前を見直す4年間になったように思います。2月にかけて行われた町民向けの大雨災害ワークショップでは、役場職員、町内会関係者、議員や県庁の方、あと、ワンアキタの方など、多くの方の協力によって幅広い議論や水の動き、地区ごとの情報も時系列整理ができたことは、とてもありがたい機会となりました。改めて住民生活課を中心とした役場、五城目町職員の皆様にも感謝申し上げます。

さて、今回の一般質問では、様々な課を越えたテーマを取り扱うことが多くなります。1つの課だけではなく、複数の課にまたがる大きなテーマに町としてどのように取り組んでいくのか、多くの町民も注目する議員選挙を来月に控える中で、よりよい議論や未来に向けたポイントが一般質問の中から見出されるよう進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従って1つ目の質問にいきます。

1つ目、五城目町の公共交通についてであります。

昨日の町長施政説明の中でも広域マイタウンバスの減便の影響やタクシー事業者の運転手不足が取り上げられておりました。また、免許返納後に高齢者が移動することができず、ウィルビーイングが低下することが懸念されます。実際に、令和4年度のまちづくりアンケート調査の中でも、「五城目町が暮らしにくい」と発言をされた町民の中の理由の中に「医療施設や緊急時を含めた医療体制への不安があるから」、「買い物などの日常生活が不便だから」、「公共の交通機関が不便だから」という3つが25%から48%と、暮らしにくい大きな理由の6つのうちの3つを占めておりました。このようなことから、公共交通をどのように考えていくのか、とても重要な課題だと考えています。

それでは（1）にいきます。

大川の谷地中やティンバラム近くのエリアに住む免許を返納した高齢者の方から「1日1本でもよいからバスを運行して欲しい」という声がありました。バス停がある八郎潟駅まで歩けず、五城目はもちろん、秋田市まで通うことさえ難しいと、その方はおっ

しゃっています。そのような状況に対して、町の公共交通計画はどのように対応していくのか、町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

現在、町が運行している公共交通につきましては、広域マイタウンバスと4路線の乗合いタクシーがございますが、ぜひ乗合いタクシーのご利用も検討いただきたいと存じます。

乗合いタクシーにつきましては、バスと同様に運行時間を定めておりますが、ご利用の登録をしていただければ玄関まで迎えにうかがう戸口運行を行っておりますので、そのようなご相談がございましたら、乗合いタクシーの活用をおすすめいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。乗合いタクシーですが、実際に利用している方も友人にいたりとかするんですが、結構時間を明確にしておかないといけないということで、すぐの利用はできるんでしょうか。今、その家まで来てもらえるという形ではお話をましたが、時間決まっているというのと、家まで来てくれるというのは、オンデマンド型に対応しているというふうに考えてもいいのでしょうか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 柴田まちづくり課長補佐

○まちづくり課長補佐（柴田浩之君） 3番松浦議員にお答えいたします。

乗合いタクシーにつきましては、運行時刻が決まっております。その運行時刻前までにタクシー会社に事前にご連絡をいただいて、ご予約いただいた上で乗車いただくというスタイルになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。このような運行時刻までの利用を、あまねく町民の方にもお伝えできるように、町内会とかでも話を進めていきたいと思っています。

そこにあわせて次の質問にいきます。

（2）中高生などで部活動後に保護者が車で迎えに来るケースは各学年ごとに全体の

何%ぐらいか。また、保護者が働いており、車で送迎できない家庭もあると聞く。中高生の町外の進学や塾通いなども毎日電車に乗る必要があり、早朝及び夜への駅までの保護者送迎の負担は増大している。ピーク時だけでも乗り合い、もしくは保護者による白タクなど様々な方法はあると思うが、町の考えはということで、先ほどありました乗合いタクシーは運行時刻までに事前に連絡をすれば家まで来てくれるということでした。この場合、中高生の部活動などが様々行われているんですけども、その終わった後の移動に関しても乗合いタクシーなどをうまく使うことはできるのかも含めて、そして、早朝の送り迎えというのがどうしても五城目町、広いですので、そこから八郎潟駅に行って秋田市に通う高校生などは一定数います。その時の保護者の負担が毎朝、そして土日の部活なども含めますと、かなり負担であるという話をよく聞きました。その中で、このような乗合いタクシーや白タクなどの可能性も含めて町の考えをお願いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

教育委員会では、中学校の終了時間に合わせてスクールバスやスクールタクシーを運行しておりますが、部活動が終了する時間帯は運行はしておりません。部活動終了後、夏期は約2割、冬期は約8割の生徒が保護者の車での送迎で帰宅しているとのことであります。中学生の部活動終了後の帰宅には、一部地域を除き、町で運行する乗合いタクシーを無料でご利用いただくことができます。ただし、運行時間に制限がございますので、部活動の指導者と帰宅時間についてご相談いただきますようお願いしたいと思います。

また、高校生につきましては、マイタウンバスのご利用をおすすめいたします。運行時間などが希望に合わない場合は、ぜひまちづくり課にご意見をいただきたいと思います。

また、保護者などが主体となり助け合いで送迎などをされる場合は、道路運送法の許可や登録を必要としない輸送となります。燃料代の範囲での送迎となります。ボランティア団体を作る場合は、まちづくり課にご相談いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。乗合いタクシーも放課後に利用することは可能だという話もありますし、白タクについても、まちづくり課に相談していただいて、

ボランティアで行ってもらえるということは、とてもチャンスというか、先ほどもありましたマイタウンバスなども利用できますが、マイタウンバスはどうしてもバスターミナルの所までですよね。そこから先は行かないと思いますので、例えば久保の辺りとかからバスターミナルまで行って、そこで子どもを車から降ろして、またそのバスに乗つて八郎潟まで行くぐらいであれば、そのまま行ったほうが早いんじゃないかという話もよく保護者から聞きました。ですので、この乗合いタクシーやマイタウンバスが今後減便になったとしてもでき得るあり方というのを、この令和6年度の中でもぜひいろいろ、町民としても模索すべきだと思いますし、それを町に提案しながら、公共交通の次のあり方というのもぜひ考えていけたらなと思っております。ぜひ、まちづくり課含めて、また議論を進めさせていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

では、次にいきます。

2番の、五城目町で子どもが自由に預けられる場所はどこかという質問ですが、今年度、教育留学で20組が来られました。移住にもつながっているケースもありますし、先ほど令和の5年間で20組30名でしたかね、来られているということも移住につながっているという話がありました。

そのように子育て環境の整備はとても重要な課題であります。そして、子育て環境、少子化対策にもつながります。今回、これまでの一般質問の中で荒川滋議員、斎藤晋議員も質問されましたし、この後、椎名議員も東川町や東成瀬村など様々な企業の取り組み事例を提示されると思います。私自身も民間企業としての取り組みとしても行いますが、町としての子どもの居場所づくり、そして少子対策についての方向性も重要ですので、子どもと保護者が暮らしやすいエリアマネジメント、空間づくりをどのようにデザインしていくのか質問していきます。

(1) 当町には、こども園、こどもの木、すずむし、わかすぎ、わーくるなどがありますが、改めてそれぞれの役割を提示してください。その上で、その隙間にこぼれる子どもたちや保護者のニーズを町は把握できていますでしょうか。例えば、学校から家に帰らず、部活前や習い事前に子どもたちが自由に利用できる場所はあるのか、町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君）　畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君）　3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、各施設の役割についてであります、教育・保育を一体的に行うもりやま

こども園は、豊かな自然と創造的な環境の中で心身共に健康な子どもをのびのびと育て、生き抜く力の基礎を培うことを理念とし、園児同士の関わりを重視した保育を実施しております。こどもの木は、地域子育て支援拠点事業として、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中、子育て機能の低下や子育て中の保護者の孤独感や不安感に対応するため、地域において子育て親子の交流を図ることを目的としております。教育委員会が行っているすずむしクラブは、保護者が労働などにより日中家庭にいない小学校児童を対象に、遊びを主とする学童保育を行っており、わかすぎくらぶは、すずむしクラブの対象とならない小学校高学年の児童を対象とし、学習支援を行っております。わーくるは、読書の場としてだけでなく、町民の皆さんと交流し、年代を超えてつながるきっかけの場となる図書室を目指しており、放課後、子どもたちも利用しております。

現在、小学校児童全体の46.2%がすずむしクラブ、わかすぎくらぶに利用登録し、一日平均約42人の児童が利用しております。また、わーくるの放課後の児童の利用者は、一日平均約30人が利用しております。スポ少に行っている児童、あるいは習い事をしている児童は、すずむしクラブ、わかすぎくらぶに加え、わーくるで家庭学習などを済ませ、着替えをしてからスポ少に行ったり、保護者のお迎えにより習い事に行ったりしております。放課後の安全な居場所として多くの児童が町の施設を利用しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○3番（松浦真君）　ありがとうございます。整理していただきまして、ありがとうございます。

その上で改めて質問ですが、このわかすぎとかわーくるとかすずむしとかいろいろ放課後の場所はあるんですけども、この中で例えばわーくるの放課後に来るのが大体30人ぐらいだという場所なんですけれども、わーくる自体は放課後に使うことはもちろんできますが、子どもたちが待機する場所ではないという前提があります。ですので、子どもたちによっては、結構自由に遊んでいきたいとか、それがもともとはすずむしだったと思うんですが、その後のわかすぎの小学校5年生の話も後ほど出てきますけども、その4・5・6年生でも遊んでおきたい場所というのがわーくるになってしまふと、わーくるの中は放課後だけですけど、ちょっとぎやかになってしまったりして、わーくるの図書室の方からは、もう少し静かにして欲しいという話も、そのような対応をされてしまう児童もいるという話を聞きました。もちろん子どもたちにおいては、放課後自由

に遊べる場所が、本来は学校の川沿いに近くにある遊具などがありますが、また、これも後でつながりますけども、遊具は今使えない状況になっていたりとか、様々なその放課後の場所をどのように使うかというのを考えていかないといけないんじゃないかなと思うんですが、もう一度確認しますが、この中で、その隙間にこぼれている子どもたちは、もしいるとしたらどのような形であるのかということを町はどのように今把握されていますでしょうか。

○議長（石川交三君）　畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君）　お答えいたします。

放課後の居場所づくりについては、教育委員会、その他いろいろな施設を活用していただいております。民間でも、ただの遊び場というような所もありますので、いろんな子どもたちにとっては選択肢が広がっているという状況と思っております。学校近くのいろんな施設を考えると、遊具がある公園でもありますけれども、その他、町民センターのホールも使用可能だと思っておりますので、そういった子どもたちがいろんな選択の中で居場所を確保していくものと認識しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○3番（松浦真君）　ありがとうございます。今言っていたいた話は、ぜひ今後にも、次の質問以降につながっていきますので、次の質問をまず進めていきます。

（2）すずむしクラブとわかすぎくらぶの活用は4年生だけ選べるようになっていると聞きます。これ、施政説明の中でもありましたので、改めてここ数年で、すずむしやわかすぎの利用者はどのように変化しているのか、これ保護者のニーズというのもありますので、そこも含めて教えていただければと思います。

○議長（石川交三君）　畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君）　お答えいたします。

すずむしクラブは各家庭の多様なニーズに対応するため、令和6年度より4年生児童の受け入れを開始することとしております。定員に対し利用者数の状況を見ながら、段階的に対象学年の引き上げを行い、将来的には利用希望がある全学年の児童がすずむしクラブを利用できるよう、受け入れ態勢を整えていく予定であります。

令和3年度以降の利用者数についてでありますが、すずむしクラブの一日平均の利用者数は、令和3年度が34.4人、令和4年度が28.6人、令和5年度が28.4人

となっております。わかすぎくらぶの一日平均の利用者数は、令和3年度が13.8人、令和4年度が13.6人、令和5年度が13.2人となっております。五城目小学校の児童数の変動に伴い、利用者が減少、あるいは横ばいの状況となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○3番（松浦真君）　ありがとうございます。学年の人数は結構実は減っている中で、このすずむしとわかすぎの利用者自体は横ばいということで、ニーズがあるのかなというふうに感じます。ここにおいて次の質問にもつながります。

（3）すずむしのほうが慣れ親しんでいる人もいると聞きます。これ、わかすぎの先生がすずむしに来てくれたらしいのではという保護者の声もありましたが、町の考え方としてですし、すずむしとわかすぎが、先ほども一番最初の前提にありましたすずむしは遊びを中心とした1年生から3年生の部分の放課後の居場所と。それ以外の子どもたちというふうにありました。これをもちろん行政的な枠組みの中で分けておくことが望ましいんですが、ここ、逆に言うと、今後、ニーズも踏まえると一体化していく、もしくはそこの行き来ができるような状況というのも必要なのではないかということも含めて町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君）　畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君）　お答えいたします。

すずむしクラブは国・県の補助事業として、遊びを主体とした学童保育を行うのに対し、わかすぎくらぶは町単独事業として、学習支援を行っており、その支援内容に違いがあります。利用する児童の中には、学習支援中心のわかすぎくらぶになじみにくい児童もいることから、施設を利用する際、段階的ではありますが、どちらかを選択できるようにすることしております。

今後、一人ひとりの主体性を尊重し、それぞれの施設が子どもたちにとって過ごしやすい居場所となるよう、受け入れ態勢を整備してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○3番（松浦真君）　ありがとうございます。それぞれのお金の出所が違うということもちろんありますが、一人ひとり主体的に選んでいただけるようにということとあわせて、今、放課後のという、学校に通っている子たちのその後の時間ではあるんですが、

このような遊びを中心とした居場所ということであれば、以前は向かいの公園側に児童館があったと思います。その児童館自体は、おそらく私が来た時にはもう無かったんですけども、当時はおそらく放課後の子どもたちが誰でもが自由に行けて、遊んでもいいし、学んでもいいしという、結構自由性があった場所で、それが地域の見守りにもつながっていたのかなと思います。そのようなことを考えていきますと、枠組みはもちろんあれど、様々な県外から来た人とか、町外から来た人も、放課後に使える場所が学校近くにあると、また受け入れとしてもいいのかなと思います。このすずむし、わかすぎの、もちろんお金の出所はあって、きちんと町内在住者とか、ちょっと制限はあるかもしれません、そこの敷居がもし緩やかになっていくのであれば、様々な人を受け入れる場所としても機能することで雀館エリア自体が子どもにとってやさしい空間になるのかなとも考えますので、そのあたりもご検討いただければと思います。

次にいきます。

(4) こども園では、土曜日の預け先があるはずなのに、うまく利用できないという保護者がいます。今年度の土曜日の預かり実績の推移はということで、また、利用者の声を把握しているか、町の考え方をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

もりやまこども園では、本園・分園、ともに土曜保育を実施しており、いずれも今年1月末現在ではありますが、本園で489人、分園で182人の利用実績があります。土曜保育の利用につきましては、利用する週の木曜日の登園時までに申し込みすることとなっておりまして、保護者と連絡を取り合いながら対応しております。

保護者からの意見や要望などにつきましては、引き続きもりやまこども園と連携し、問い合わせやすい環境づくりに努めていくとともに、安全で安心な園の体制を整えていきますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。ちょっと確認です。このもりやまこども園の受け入れ人数489人というのは、土曜日の人数だけで489人、年間ということでどうか。

○議長（石川交三君） 石井健康福祉課長

○健康福祉課長（石井政幸君）　松浦議員にお答えいたします。

ご指摘のとおり、土曜日だけの利用人数であります。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○3番（松浦真君）　ありがとうございます。489人ということで、ちょっとまた実際の土曜日あたりを、ちょっと割ったりとかして計算しないといけないんですが、大体50だとすると10人ぐらいが来ているというふうに考えていいんでしょうか。ちょっと土曜日のその受け入れ数の実質のその保護者から聞いた数は、結構少なかつたり、もしくは午前中まで何とか対応してもらいたいという声もあったりとか、結構土曜日の利用状況に制限があったという話をちょっと聞いておりますので、このあたりまた委員会のほうでまた詳しくご質問させていただければと思います。ありがとうございます。

次、5番目の質問にいきます。

以前と比べて学校と部活の場所が離れていることへの対応が必要になっているのではないかという指摘を町民からもいただいています。町の状況として、こちらは部活と学校の場所、離れていることで保護者が一回車で来ないといけないという、さっきのタクシーの話とつながるんですけども、ここについて町の考え方状況はいかがでしょうか。

○議長（石川交三君）　畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君）　お答えいたします。

少子化の影響もあり、単一の部活動の人数も少なくなっていることは当町だけでなく、全県的な課題となっております。

当町では、基本的に学校施設を利用して部活動が行える環境にはありますが、ここ数年、部員数の減少、指導者や保護者の判断によって広域体育館などでの練習、スポ少や近隣の学校と合同練習を行うなどの機会が増えてきており、生徒の移動手段が課題となっています。冬期以外は、町内施設であれば授業が終わってから生徒自身で自転車などで移動はできますが、他町村との合同練習などは保護者の送迎により対応しているのが現状であります。

今後、部員数の減少に伴い、他町村の学校との合同チームが増えてくることも想定されますので、教育委員会の研修バスなどで移動や保護者による移動費を町で支援するなど、近隣町村の教育委員会と連携し、お互いに共通理解を図りながら対応してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○3番（松浦真君）　ありがとうございます。では、ちょっと次に質問いきます。

6番目、上記条件をクリアしようとする時に、学校や施設管理者が、保護者からのクレームなどを意識するあまり、放課後や業務時間外に子どもたちを追い出しやすい環境になっていると聞きました。生徒の主体性を伸ばし、保護者にも理解を望む姿勢が必要ではないかと考えます。例えば、生徒が主体的に校内での放課後の活動や学校運営にあたることは、中・長期的な取り組みとして生徒の主体性を伸ばします。また、昔の小・中の購買委員会というのを聞きました。このような取り組みを行うことによって、自分たちでお金や経済を学び運営していくことにもつながるという指摘をいただくこともありました。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君）　畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君）　お答えいたします。

学校では、児童生徒などの安全確保を最優先する必要があることから、特別な用事が無い場合は早めの下校指導を行っております。ただし、中学校では部活動以外でも生徒会活動や自学習、委員会活動などの生徒が自主的に行う活動などは、放課後に今行っております。昨年夏の大雪による災害時の際も被害に遭われた生徒たちへの配慮として、夏休み期間中、会議室を開放して学習などで利用できるような対応も行っております。

議員からご質問がありましたが、生徒たちが主体的な活動の場として学校を使いたい場合は、学校と生徒との間で校舎の使用ルールを確認した上で行うことは可能であり、放課後の生徒の居場所となるように配慮してまいります。

放課後における生徒の多様な体験活動や主体的な活動をどのようにするか、また、活動を支える居場所をどのようにするか、今後、学校、地域や学校運営協議会、教育委員会が一体となって協議を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○3番（松浦真君）　ありがとうございます。ぜひ、地域と学校運営協議会と議論していただけたらと思いますし、このような議論 자체を進めていくことが、子ども議会にもつながっていくと思います。ぜひ子どもたちがルールメイキングして、いろんなことが実践していって主体性が獲得できるようにお願いしたいと思います。

最後7番です。町民センターの4階など行事やイベントが行われていない時間帯に、

子どもたちが遊んだり学んだりする場所として主体的に活用することはできないかという質問です。先ほども町民センターの場所を使えるという話もありましたが、そこも含めてお願ひいたします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畠澤政信君） お答えいたします。

町民センターなどの活用について、空き部屋、空き時間の周知問題や安全面など、子どもたちだけの利用には不安要素があるため、現在、貸し出しあはありませんが、子どもたちを見守ることができる団体、あるいは保護者などがいる場合は利用可能となっています。

また、子どもを支援する団体などの利用の際は、協力してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） こちらありがとうございます。ぜひいろんな提案をしていただけたらと思います。

次、3番にいきます。子どもが常に大人に監視される環境は誰がつくっているのかという質問になります。先ほどの2番とかなりつながっていく質問になってますので、そのままいきます。

（1）小学校内の体育館も、現在は生徒が自由に使えるわけではなく、学年ごとに時間限定の利用状況になっていると聞きます。小学校地域には雀館公園などもあり、道路にさえ気をつければ、整備した公園で遊ぶことなどもできる環境があると思いますが、その中で狭い校庭、体育館で順番にしか遊べないのはなぜなのかという声がありましたので確認させてください。

○議長（石川交三君） 畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君） お答えいたします。

学校管理下においては、児童生徒などの安心・安全を最優先に確保し続ける必要があります。小学校では、児童会のスポーツ委員会が自分たちでボールの貸し出しや安全面を考慮した上で、人数が混み合わないよう曜日ごとに体育館を使用できるよう学年を決めるなどのルール作りを行い、先生や支援員などの大人が常に見守りにあたって安全確保に努めています。

学校敷地に隣接した相撲場のある広場も、支援員が見守ることで安全に昼休み時間は誰でも自由に使えることとしております。

雀館公園エリアは、校外学習や野外観察などのフィールドとしても活用しておりますが、休み時間の利用については、休み時間そのものが短いことや事故、けが等の危険が常に伴うことから、安全を確保できないなどの課題が多いと認識しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○3番（松浦真君）　もちろん安心・安全は何より最優先すべきだということは前提として私も重々承知です。その上であえて質問しているので、次（2）にいきます。

上記事項のその部分に関して、今の答弁も含めてですが、上記事項は子どもの空間に対する大人の寛容性の、昭和から平成、令和とどんどん寛容性がまた変化してきたのではないかということも考えられます。教育留学などで町外から来る子どもたちに対する大人や子どもへの町民の寛容性はとても増しているように思いますが、その町に暮らす子どもの遊び空間や生活空間は今後どのようにしていくのか、町の考えはということでお願いします。

○議長（石川交三君）　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君）　お答えいたします。

公の施設内においては、事故防止の観点から遊び・生活空間にある程度の制約をもつた対応をせざるを得ないことに一定の理解をいただきますが、子どもの遊び空間や遊び場にとって大切なのは、大人にとっても安全で居心地のいいスペースであるとの認識から、このような環境を整備することで積極的な外出を促すことができ、その場所を利用する周辺住民にとってもコミュニティ形成の場となり得るものと考え、公の施設周辺の整備を計画的に行うことで、子どもも利用しやすい魅力ある空間づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○3番（松浦真君）　今お話をありました公の施設周辺の整備ということにつながりまして、再質問ですが、雀館公園にちょっと水害もあって予算の執行額が多少変動すると思うんですけども、一応5年間ぐらいで8,000万円ほどかけて雀館公園の整備を行うと方針があったと思います。それは景観整備もありますし、雀館エリア自体が学びの場になっ

ていくための方向性という話がありました。予算を増やしてということでは全くなく、今、既にもう計画されている整備をする方向性で今どんどん雀館のエリアがきれいになっていくとは思うんですが、その中で大人の安全もありますが、子どもたちが遊べる空間として公の施設の整備が行われるという話に今聞こえました。ただ、雀館の中では、子どもたちは放課後にじゃあ今実際遊べるのかどうかということもありますし、今お話をあつた安心・安全というのを常に考えれば、今の現状の雀館公園エリアが常に大人の監視がなくても安心・安全に遊べる状態になると町は考えて整備を行うのか、そのあたりの整備の方針や今後の実際の使われ方に関しては、今どのように考えていますでしょうか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畠澤政信君） お答えいたします。

雀館公園一帯の整備については、環境の整備もあります。現在、いろんな団体もあそこら付近を使っておりますので、そういったことも含めて大人と子どもの交流の場としても役割を今、果たしていると思っております。前であれば自由にグラウンドで子どもたちが野球をやったりしてもおりました。そういう環境ができるだけ作ってはいきたいとは思いますが、なかなかやっぱり現在のいろんな社会的な状況を見ると、やっぱり子どもの安全を最優先しているところもありますので、そういったことも含めて子どもたちが自主的にいろんな居場所で活動できるような仕組みをどうするかということは、地域との話し合いもあるだろうし、学校、あるいは教育委員会、町当局とのいろんな、福祉も絡んできますので、そういった状況の中で、この後どういうふうな形の居場所が一番最適かということも含めて、この後話し合っていきたいと思っております。

町のほうでは、こども・子育て会議もありますので、そういった中でも議論していくといかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 残り時間少ないので、今の答弁が実はとても象徴的だと思いまして、各課で答えにくいというのは、つまりいろんな課にまたがる質問なんです。健康福祉的な公園のあり方、あと、施設のあり方だと生涯学習管理だけだというと。一方でまちづくりの雀館エリアマネジメントを考えるとまちづくり課であったり、教育委員会も関わると思います。ここに関しては、ぜひ地域のコミュニティ・スクールももちろんですし、校長ももちろんなんですが、係る保護者の方のニーズというのも安心・安全

はもちろんあるんですが、町全体とか国全体がどんどん子どもへの寛容性がどんどんなくなっていて、ボール投げはしてはいけないとか、大人の目の届く範囲以外では遊んではいけないというふうにどんどんなっていきます。五城目にある種その魅力を感じてくる町外の人たちは、この町の寛容性や、この町の広い空間にとても魅力を感じています。なのに町の中にいるその教育環境が、せっかくそのある場所を生かさずに狭い空間の中で子どもたちを、もちろん安心・安全は大事なんですが、それをやりすぎることによって町の魅力が減っていくことは、とても避けていくべきではないかなと考えます。ですので、ぜひそのあたりの議論を次の会議の中でも議論していただきたいですし、町としても、副町長も含めて、課を超えた議論を進めていただければと思います。

次（3）にいきます。町外から訪れた保護者や町内の保護者から、「はちパル」や「みなくる」のように、地域の子どもも地域外の子どもも、いつでも自由に遊べるような場所は五城目町にはないのかと聞かれます。改めて、町はこの部分をどのように考えているのか、町の考え方をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、本町には22か所の公園、遊園地が点在しておりますが、設置されている遊具のほとんどが修繕を要する状況となっており、利用に危険が伴うことから使用を控えていただいている状況にあります。このような状況から、近隣の町における保有施設との比較においてのご指摘をいただいたものと思います。

こうしたことから、公園、遊園地の集約を検討する必要があり、既存施設の利用形態を再考し、自由に利用させることができる施設を選定した上で、周辺にある公園整備を行うことにより、現状改善を協議してまいります。この集約により、他の子どもと遊ぶ機会が増え、様々な遊びを通して得られる創造力やひらめき、そして自分を表現することや他人を受け入れることが育まれることが期待でき、人間形成の重要な位置付けになるという認識に基づき、子どもの遊び場や家族で利用できる環境整備を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。こちらの公園の集約についてですが、実際、集約するエリアとか箇所の目処は立っているのでしょうか。もしありましたら教えてく

ださい。

○議長（石川交三君） 石井健康福祉課長

○健康福祉課長（石井政幸君） 松浦議員にお答えいたします。

現在、場所を選定してまでの集約については、まだ議論に至っておりません。使用できる遊具そのものについて、使用可能なものについては強制的なその集約の対象とはせず、それを残しながら活用させていただき、新たにその遊具の撤去により子どもの遊び場としてなし得ない部分、これらの集約が可能なものを議論させていただくという形で進めさせていただきます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。集約は、おそらくいろんなエリアごとにそれぞれ特色があると思うんですが、子どもたちが遊びやすい空間はどこになるのか、五城目町の中でどこに子どもたちが放課後や子育てについて自由に遊べるのかという場所をぜひ五城目小学校が竣工してから3年ほど経って、これからさらにこの場所を中心としてしていくとすれば、どのようなエリアマネジメントが行われるべきかということを、ぜひまた議論していただければと思います。よろしくお願ひします。

次に、残り時間が少なくなりましたが、5番目からまずいきまして、最後に4番目の質問にいきたいと思います。

5番目、五城目高校の高校魅力化についてであります。

(1) 2021年3月議会でも同じ質問を行いました。2024年2月時点で、五城目高校生徒数は108名、男子68名、女子40名となっています。3年前の質問時には、五城目高校の生徒数は231名いたことから考えますと、3年で約半分となっております。答弁の中で「五城目高校の特色ある教育活動の充実と学校・家庭・地域が連携を強化し、地域に根ざした教育活動が展開できるように支援していく」とありました。しかし、今年度の総志願倍率は0.28、総志願者数22名となっており、3年後には生徒数が60名前後になる可能性もあります。そうなると「第7次秋田県高等学校総合整備計画」が指摘する地域校化、もしくは募集停止の検討も視野に入ってくるのではないかでしょうか。この危機的状況に対し、当町としても五城目高等学校教育振興会事業に対する補助金以外にも、地域おこし協力隊を活用した高校魅力化事業や他府県からの生徒の受け入れなど、先進的な取り組みを県と同時に協議しながら進めていく必要があると考えます。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

五城目高等学校では、ふるさとCMの制作やJICA海外協力隊グローカルプログラムに参加するなど、町と連携し、キャリア教育を充実させるなど特色ある活動を実施しております。

また、町といたしましても、五城目高等学校教育振興会補助金などにより、教育環境の整備や部活動の活性化、特色ある学校づくりに助成をしております。

昨年末、2050年の秋田県人口が56万人、減少率は全国最大の41.6%の推計が国立社会保障・人口問題研究所より発表されました。人口減少、少子化が顕著に進む厳しい環境下ではありますが、今後とも県立高校としての役割を担い、校訓である真実・克己・規律に基づく校風を活かした特色ある学校づくりが継続していくよう、町として学校と連携しながら、できる支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 確認ですが、今の答弁は何課の答弁なんでしょうか。というのは、今できることをしていますと言ったんですが、3年前も同じようなことをおっしゃっていたので、この間何をしていたのかなというのと、秋田県全体の人数が減っているのは、もうどうしようもない、五城目町の人口、特に子どもの人口も減っているのはどうしようもないんですが、五城目高校を存続するつもり、できることをしていくはあるんですが、人数減っていくことに対して町として取り組みは何かあんまり見えなかつたんですが、今できることをしていくというのは、どの課の答弁で、町長自身はどのようにされていこうと考えているのか、具体的に教えていただきたいなと思います。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 3番松浦議員にお答えいたします。

こちらの答弁につきましては、総務課のほうで作成しております。中身的に前回と変わらないというご指摘はありましたが、町としてできることというところで考えた場合に、今回のCMづくりやJICAとのキャリア教育、そういったもの、あるいは町の地域資源を生かした森山登山や、あるいは馬場目河川のクリーンアップ、その他大潟村からのウォーキングとかも行事としてやっているはずですので、そういうものを取り上げることで町外にPRすることで生徒募集の呼び水になっていければと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○3番（松浦真君）　JICAのキャリア教育などはJICAの方が、もちろん町も関わっていたかもしれません、高校と直接やり取りをしておられましたし、森山の件も3も隊とかがされていることだと思います。ぜひ、時間ないので聞きませんが、町としてできることっていうのは、町が本当に主体的にこの高校を残したいと思ってやるべきことだと思います。そうでないと、本当に町から高校なくなっていくことを今、目の前で放置している状態に見えてします。それは五城目高校を大事にしている保護者の方からも、町としての姿勢が見えないんじゃないかということを言われたこともありますし、高校存続に向けて不安を感じるということもお話をありました。ぜひ町として一歩踏み出して欲しいなと思います。

最後、4番の質問をまとめて行います。4番、除排雪についてになります。（1）から（4）、すいません、時間がないので全部1つでまとめて答弁をお願いします。

前回の一般質問でも確認しましたが、正確な数字の答弁がなかったので再度質問させてください。過去3年間のそれぞれの年度において完成の基準に達しておらず、除雪のやり直しを指示した件数は何件か。また、そのやり直しの率は、各年度ごとに何%か。その3カ年のデータから、除雪の完成度や除雪業者の除雪ノウハウなどは、どのように変化していると読み取れるか。町が今後どのように指導していくのかも含めて具体的に答弁をお願いします。

あわせて、先ほど工藤政彦議員の質問に対して、町では除雪ノウハウの向上について研修のチラシを配付しているとありましたが、そこに参加された参加者数、研修を推奨しているのは分かるんですが、実際にそれに参加している人は何%、何人ぐらいいるのか教えてください。

（2）です。前回、除雪時において出動条件は定めているが「その除雪の完成の基準」というものは特に定めておりません」という答弁がありました。道路や除雪状況でも完成条件は隨時変わっていきますが、各業者の除雪クオリティを標準化し、明確にするためにも、現在行われているGPSによる前後運行やエンジン音の確認だけでなく、町職員によるドラレコ撮影動画の除雪完成度の抜き打ちチェックなどを行うことはできないでしょうか。町民の優先度・重要度が高い除雪に関して、上記を踏まえて改めて「除雪の完成基準」を町で定めるべきだと考えますが、町の考えはいかがでしょう。

(3) です。今年度は雪が少ない状況です。12月から2月になっても雪が少なく、除雪費用は去年とかより相当減っていると思います。昨年と今年度の降り始めから2月15日、ちょっとあくまで仮で置きましたが、までの降雪量を比較した場合、どれぐらい違うのでしょうか。また、同時期において除雪量や出動回数を比較した場合も、降雪量の比率に対して今年度及び昨年度使用した除雪予算がどれくらい違うのかを町民に提示していただきたいと思います。例えば、今年度の除雪量が昨年の30%だとした場合、除雪執行額は昨年30%、40%程度に、そのまま比率として推移するのか、実際のとこどうなんでしょうか。また、その執行額のロジックも含めて、分かる形で答弁をお願いします。

最後、前回も質問した除雪ローダーに対するドライブレコーダーの検討をするという話がありました。こちらもどのようになったのか、進捗をあわせて教えてください。まとめてお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

1点目のご質問でございますが、はじめに過去3年間の除雪のやり直しについてでございますが、令和2年度における除雪に関する苦情件数202件のうち、やり直しに係る件数は5件で、割合の率は2.48%であります。同様に令和3年度は120件に対し7件の5.83%、令和4年度が107件に対して3件で2.80%となっております。除雪の完成度は、日々の雪質や気象条件により左右されることから、一概には判断できないと考えております。

また、除雪業者のノウハウにつきましては、オペレーター個々の経験や技術によるところが大きいと認識しております。町といたしましては、オペレーターが担当する路線に変更などがないよう、契約業者へ指導、協力をお願いをしてまいります。

2つ目のご質問でございます。町の除雪作業において明確な完成基準といったものは設けておりませんが、委託契約書内の冬期交通除雪作業打ち合わせ事項では、初期除雪の完全実施、圧雪と轍を生じさせないこと、堆雪や段差に関すること、屋々の間口及び車庫前の雪の塊の除去などについて内容が明記されておりますので、契約に基づき作業を実施していただいております。

ご提案のドライブレコーダーの導入につきましては、契約している重機40台全車に設置する経費として約200万円が試算されておりますので、導入に関しましては除雪

会議内などで議論し、経費負担などについても協議してまいりたいと存じます。

3つ目のご質問でございます。昨年度の2月15日現在の累積積雪量は378cmに対して、今年2月15日現在で324.5cmで、マイナス53.5cm、そして14.1%の減でございます。また、令和5年2月時点での除雪出動回数は58回に対して、今年同時期は36回でマイナス22回、37.9%の減となっております。同時期における委託料は8,182万2,000円に対し、今年同時期の委託料は5,834万5,000円で、マイナス2,347万7,000円の28.7%減であります。ただし、委託料につきましては、1番工藤議員のご質問で答弁したとおり、毎年1時間当たりの作業時間単価が変動することから、委託料の支出額だけで除雪作業量の比較判断はできないとご理解をいただきたいと存じます。

最後の質問でございます。ドライブレコーダーの導入経費につきましては約200万が必要であります。導入することによりまして費用対効果の有無、また、設置に関する費用負担などについて、業者の意見聴取を行うための除雪会議などを会議し、協議したいと思いますので、ご理解いただきたいと存じます。

なお、件数に対しては、今、建設課長から説明させます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 松浦議員にお答えいたします。

一般社団法人日本建設機械施工協会東北支部が毎年開催しております除雪講習会の受講者の確認でありますけれども、請負契約をしております全9社中6社が過去に受講経験がございます。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。最後、まとめての質問となりましたが、除雪に関しても具体的な数字が分かりました。これらを踏まえて、より適切な除雪にあたっていただきたいと思いますし、町民の中でも関心の高い除雪・排雪にぜひご協力をお願いしたいと思います。

今回は様々な課にわたる質問で、ちょっと抽象的なことも多かったですが、ぜひこれを今後にもぜひ生かしていただければと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 3番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩とし、再開は3時50分といたします。

午後 3時37分 休憩

午後 3時50分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

5番椎名志保議員の発言を許します。5番椎名志保議員

○5番（椎名志保君） 5番椎名志保です。よろしくお願ひいたします。自身二期目最後の定例会一般質問です。感慨深いものがありますが、早速始めたいと思います。

通告に従い、このたびは2つの項目について伺います。

大きな1番です。大雨災害から7か月、住民に寄り添った対応をということを掲げさせていただいております。

7月の大雨災害から7か月が経ちました。県からは河川等の対策案が次々示され、関係地区での説明会にて、地区住民と意見が取り交わされたところでした。また、町主催の大雨災害検証ワークショップが地区ごとに開催され、当時の具体的な水の流れや避難の様子が聞かれており、それがしっかりと検証としてまとめられ、防災・減災に必ずや生かしていただきたいものと願っております。

ワークショップでの講評で副町長からは、災害に強いまちづくり、災害に負けないまちづくりを行っていくとの力強いお言葉もございました。

また、被災した農地復旧にも目処が立ち、遅れながらも作付けできることに農家からは安堵の声も聞かれています。県や関係機関に強く掛け合い、対策が得られたものと、町長はじめ職員の皆さんのご労苦に、まずは感謝を申し上げます。

しかしながら、特に河川改修には時間を要することもあり、それまでにまた大水がきたらと被災された住民の不安は消えません。県が示した45億円とする町内3河川の改修内容に、河道掘削も盛り込まれていることから、当然河川内の雑木、土砂の撤去も含まれているものと、町としてその工事を注視し、事業の見える化で町民の不安を取り除くことに気持ちを傾けていただきたいと願うものであります。

また、側溝の泥上げが地域によっては進んでおらず、能登の災害へ業者が出向かざるを得ず、予定していた復旧に遅れが生じているとも伺っております。水路の詰まりなど水があふれたちょっとした原因が解決されていないことに気をもむ住民もあり、他にも

業者へ発注をかけるまでのない事案など、そういったことには、町道・公園の維持管理を業務とする青空号で細やかに俊敏に対応し、住民の不安を取り除くことはできないでしょうか。今月の町広報に作業員の募集が掲載されておりましたが、青空号の現状をお伝え願います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

町が雇用する作業員におきましては、比較的に難易度や危険度の低い簡易作業を行っておりまして、大規模な修繕、技術が高い補修、特殊な重機などを用いる業務につきましては業者請負とするなど、その作業や業務内容により判断しております。

ご指摘の俊敏に対応できる作業につきましては、極力直営業務で対応しているところではございますが、現在の作業員数は3名であり、直営作業に限界を及ぼしている状況でございます。

また、今年度末には現在の作業員のうち2名が退職することから、作業員の募集を行っておりますが、過去には応募がなかつたり、高齢で作業に不適であるなど、作業員の確保が困難な状況が続いております。

今後も作業員の募集は行ってまいりますが、問題が解決されない場合は、町建設業協会などと協定を締結するなどのその方法も模索をしていかなければならないと、そう考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名志保議員

○5番（椎名志保君） 理解をいたしました。できるだけ作業員の確保に努めていただくなど、また、建設業協会のご協力をいただきなど、大きな発注なくしてでき得る不安解消に努めていただきたいと思っております。

よく町民の方から「椎名さん、歩道を歩いたことはあるか」「高齢者にやさしいまちになつていないぞ」と声をかけられます。災害に限らず、日常におけるちょっとした困りごと、例えば道路の穴ぼこ、歩道の崩れ、盛り上がりなど、歩行に困難な事象が見られた折になど、青空号が早急に駆けつける、そういった対応で町民不安を解消し、安心して暮らせるまちに努めていただきたいと望みます。大きな災害を2度も経験し、疲弊している町民の気持ちに、今後の青空号や建設業協会の対応で寄り添える町であることを期待しております。

(2) 番です。被災された住民の方々の生活は徐々に戻りつつあるものの、年内に住まいの復旧が完了された方、いまだ工事が続けられているお宅、春を待たなければ復旧を見込めない方、様々です。高齢者世帯では、普段いる場所と就寝する部屋だけを片付け、そのままの生活を続けられている方も多く、十分な健康管理をと先の定例会でお話をさせていただいたところがありました。高齢者の方の中には、被災後、町外の親族宅へ身を寄せたり、施設への入居があったりで、地域に大きな変化が見られました。それまで保たれていた高齢者同士の見守り合いや日常の行き来にも変化が起き、地域コミュニティの再確認が必要ではと思われたところでした。

先日の検証ワークショップでファシリテーターにあたられた防災監は、普段のコミュニティ力が地域の防災力であるとおっしゃっておりました。必要であれば自主防災組織の再編や見直しも迫られることを考えます。特に被災地区の町内会長、民生委員の方など、その状況を細やかに把握されているのでしょうか。町では、どう捉えているのかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

被災による住環境の変化は、精神的ストレスによる体調の悪化や社会的孤立を引き起こす危険性が考えられるため、被災者に寄り添うことを大切にしながら支援を進めておりますが、声かけや地域での見守りなど今後も継続的な支援を一層強化していく必要があると、そう認識しております。

町内会や民生委員、町社会福祉協議会で委嘱している福祉員や集落支援員、コミュニティナースなど、支え手となる様々な方と連携し、本町の実情に応じた支え合いの仕組みづくりについて準備をしているところでございます。

また、来年度は災害時個別避難計画の作成に向け、介護サービス事業所や町内会、民生委員、町民の支援者などと協力した取り組みを試行的に実施していく予定でございます。災害時に活用できる地域ネットワークづくりを進めながら、人とつながり、お互いに支え合う共創の地域づくりを目指して取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名志保議員

○5番（椎名志保君） 見守りや支え合いの組織づくりが進んでいるとお聞きし、安堵したところであります。

先日、ある地域で高齢者の一人暮らしの方が布団の中で冷たくなっているのが発見されました。ご高齢の一人暮らし同士、隣の住人と普段からカーテンの開け閉めで安否を確認し合うことにしていました。その日、お昼になってもカーテンが開かない、電話しても出ない、玄関・勝手口には鍵がかかっている。その状況を不安に思った隣人が電話帳で秋田市に住む息子を探し当て、異変を伝え、発見につながったと聞きました。亡くなつたその方の異変は、隣人である私が気付いたけれど、私の異変は誰が気付いてくれるのかと、不安と寂しさを語る高齢者がおりました。被災者にかかわらず、そういう状況が町内のあちらこちらで起こっています。きめ細やかな見守りで、誰一人取り残されない町であるよう、改めて取り組みを進めていただきたいと願っております。

また、行政に頼るばかりでなく、私たち住民も、コミュニティナース組織の立ち上げなどで、誰一人取り残さない町の一翼を担ってまいりたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

では、大きな2番です。人口減少・少子化対策に本腰をということを掲げさせていただきました。

このことについては、これまで誰もが、幾度も取り上げてきた町の最大かつ喫緊の課題であります。このことを二期目最後の質問とさせていただくことにしました。よろしくお願いをいたします。

昨年度の当町の出生数は17人、今年度これまでの出生数、この後の出生予定数合わせ14人です。昨日の教育長の施政説明では、来年度、五城目小学校に入学する児童は32名とのお話をありがとうございましたが、とうとうその半数以下となってしまいました。この由々しき事態を町はどう捉えているのでしょうか。町長の率直なお気持ちをお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では人口減少に歯止めをかけるために、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、少子化対策を基本目標に設定して様々な施策に取り組んでおります。出生数の増減には人口減少のみならず様々な要因があるものと考えておりますが、子育て世代の経済的負担の軽減も重要な要因の一つと考えており、このたび、保育料の完全無償化を実施することといたしました。

今後も学校給食や保育料の無償化、不妊治療費や予防接種の助成など、子育て世代の

不安解消や経済的負担軽減を図り、夫婦が望む子どもの数を育てられる環境を整備し、出生数の増加を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名志保議員

○5番（椎名志保君） 来年度から保護者の経済的負担を大きく軽減するために、保育料の無償化にいよいよ臨むことはとても評価すべきことと思っております。そのことで1人でも2人でも、もう1人、もう2人と、子どもさんを増やすご家庭が増えなければいいなと思っております。

先ほど斎藤晋議員も発言されておりましたが、先日公表された社人研のまとめによると、2050年時点の当町の総人口は半数以下の3,571人、生産年齢人口は減少率がさらに著しく1,189人と予想されております。一体どんな町になるのでしょうか。恐ろしく想像もしたくありません。町長は、町の人口ビジョンとは乖離があると答弁されておりましたが、出生数は危機的状況です。町の人口ビジョンの予測どおりに推移するとも限りません。まちづくりは将来のために行うものです。次の世代につなげるためのまちづくりを、今行わなければなりません。あの時、先人たちは、この著しい人口減少を手をこまねいて見ているだけで何も方策を打ち出せなかった、だからこんな町になつたと、後世まで語り継がれぬよう、できることを精いっぱい取り組むのが今私たちの務めではないでしょうか。

（2）番です。昨年、一昨年と2度にわたる大災害で町の財政状況はひっ迫しています。先日の全員協議会では、財政調整基金の減少に伴い、既存の基金の中で不急のものについては一時廃止し、財調に積み立てられる考えが示されたところがありました。まさに財源に窮する町の切実さを物語っています。ますます自由度の高い独自政策を打ち出せなくなっているとも言えます。そこで、今こそ企業版ふるさと納税で財源の確保に取り組むことを提案します。

北海道上川郡東川町は、日本の五大家具ともいわれる旭川家具の産地で、午前中の荒川滋議員の一般質問で紹介された子どもが生まれると、その子の名前を彫った手作りの椅子が贈られる「君の椅子プロジェクト」の町です。この東川町が企業版ふるさと納税を活用し、子どもたちの人材育成をはじめ様々な事業を行っています。その一つに、国内の大学へ進学した学生に初年度50万円、海外への大学へは70万円、次年度以降は自宅外通学の学生へ48万円、自宅通学の学生へは12万円といった、無返還の奨学助

成事業があります。ほかにも、子どもたちの国際感覚を磨く事業や町民団体へのチャレンジ活動支援などに活用されています。昨年度の東川町企業版ふるさと納税額は42社から合計5億5,866万円です。東川町の魅力はこれだけでなく、恵まれた自然環境の中で伸び伸び子育てでき、文化度が高いのも魅力です。1994年に7,000人まで落ち込んだ人口が、2023年現在では8,600人と増加傾向に転じています。これは一例ですが、全国には企業版ふるさと納税を活用し、少子化を開拓している自治体が幾つもあります。給食費の無償化、医療費の高校生までの拡充は、子育て世帯にはありがたい支援ではありますが、今や取り組む自治体もどんどん増え、目新しさは失われつつあります。来年度はいよいよ保育料の完全無償化に踏み切るわけですが、これら事業を継続しつつ新たな町独自の思い切った子育て支援策を打ち出すため、企業版ふるさと納税に今こそ取り組んではいただけないでしょうか。

このことは、令和4年度のまちづくり課ふるさと納税についての事務事業検証シートの中でも、企業版ふるさと納税など拡充要素が多いと触れられております。町のお考えはいかがでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、昨年6月に導入する方向で、まちづくり課が関係団体と協議を進めておりましたが、その後、7月の大震災から中断をしております。

企業版ふるさと納税は、椎名議員のおっしゃるとおり独自施策の財源確保に有効であると考えておりますし、今後も事務手続きなどを確認しながら、制度の導入を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名志保議員

○5番（椎名志保君） 企業版ふるさと納税に関しては、創設された平成28年当時、既に佐藤慶彦議員が財源確保のための取り組みとして提案されておりました。その時の町長答弁は「地方創生の進化につながるこの事業は、財源確保の一つとして有効な手段であると認識しているが、活用事業の検討、企業への営業活動があつてこそ、制度の利用が可能となることから、今後の対応については関係機関と協議してまいりたい」というものでした。今も同じような答弁をいただきました。さらに当時、まちづくり課長でおられた澤田石現副町長からも、県内で5自治体が検討しており、それらも参考にしなが

ら今後取り組んでまいりたいとの非常に前向きな答弁もございました。さらに、佐藤慶彦議員は、五城目町は東京にある千代田区と姉妹都市提携しており、他の自治体がうらやむほどの関係にある。千代田区住民が事業者である可能性が高いことから、ぜひとも取り組んでいただきたいと提言もされておりました。まさに当町が日本の中核を担う千代田区と姉妹都市であることは大いなる武器であり、取り組みには可能性があるものと考えられます。当時のまちづくり課長、現副町長の取り組むご意思、また、考えられる事業など、おありになりましたら伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（石川交三君）　澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君）　5番椎名議員にお答えします。

平成28年の6月定例会、今から8年ほど前のお話になりますが、今お話をありましたとおり、私のほうで町長の補足説明ということで寄附をしていただける企業、それから、町として特化して取り組む事業など、今後検討させていただきたいという話でその時はありました。

その後でございますが、寄附企業と町の特化事業、このマッチングがなかなか果たせないで今に至っていると思っております。ただ、今現在、その制度は若干変わっておりますけれども、そのマッチングがなかなか合わなかつた関係であります。

そしてまた、令和2年、私が退職する年度でしたけれども、第2期総合戦略の策定をさせていただきました。その中で、仕事づくりでの分野におきまして、ふるさと納税の推進というものを掲げておりました。ただ、そこには企業版ふるさと納税ではなく、その当時、慶彦議員からご提案がありましたガバメントクラウドファンディングという制度を取り入れて、町の活性化を促そうというのをのせてございました。

この企業版ふるさと納税でございますけれども、令和2年度に税制改正によりまして、かなりグレードアップされたと思っております。大幅なこの見直しでありますと、企業側であっても行政側であっても、それぞれWinWinになれるような、本当に税額の控除割合の引き上げであったり、事務手続きの、行政側の、これが本当に簡単になったということで非常に今は使いやすい状態でありますが、この特例措置というのが令和6年度いっぱい終了となっております。ただ、今現在、すごく有利な税制措置が7年度以降ですか、継続されるというような情報は私としては得られていないので、まずは令和6年度でこの特例は終わるのかなと思っております。今、議員からご質問あったとおり、終わるにあたってという形で答弁はできず、私としての考え方を述べさせていただ

きたいと思います。

今から新しい事業に取り組むということは、もう相当無理なところがございます。でき得ればでございますけれども、この地方創生の充実強化に向けた取り組みにチャレンジさせていただきたいなと考えております。現在、これから、明日ご提案する予定の一般会計の予算の中から、もしこの事業に対応し得るものがあるとしたならば、ぜひ今回の本制度の調査と、あとは国に対して地域再生計画なるものを上げていく必要がございます。時間も限られた中で、あくまでこの可能性でありますけれども、地域の元気、そして財源の確保に努めることができればいいなと思っております。6年度で終わりというところで、こういう答弁というのが本当にあれなんですけども、ぜひ、まず限られた時間ではございますが、ある予算の中で対応し得るものがあれば向かってみたいなと思います。それが少子化対策であったり、例えば馬場目ベースの事業であったりなど、いろいろあると思いますが、まず対応できるところを検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名志保議員

○5番（椎名志保君） 特例措置が6年度で終わるということは、非常に残念なことありますが、副町長がおっしゃられたように、いかにやっぱり自ら財源を確保するかということも独自性のある施策を打つためには必要なことだと考えておりますので、十分役場庁舎内で検討していただき、財源確保にも努めていただきたいと思います。

また、ふるさと納税については、以前から項目が幾つかあって、そこに納税するという形をとっておりますが、例えば他の自治体を見ると、1つ事業を特化し、そこに納付していただくという、使途をはっきりと明確化して、そこに納付していただくという、それで独自性のある事業を打てているという自治体も確かにありますので、その活用する事業の精査を十分に行っていただき、1つ大きな活用事業を掲げ、そこにふるさと納税を得るといったそういう取り組みも必要ではないかと思っております。活用事業を十分に精査し、ふるさと納税を少子化打破のために、十分活用できるよう仕組みづくりを再度検討していただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

（3）番です。事例その2であります。東成瀬村が人口減少に歯止めをかけるため、第三セクター方式で2021年に設立した地域発のITベンチャー企業「東成瀬テックソリューションズ株式会社」で、IT技術で村の課題解決を目指すとしています。2023年10月現在、社員46名、地元住民と移住者とで構成されており、多くが地域お

こし協力隊の制度を活用し、リクルートはじめ富士通など都市部のパートナー企業より研修プログラムが提供され、未経験者を高度ＩＴ人材に育成し、将来は都心の仕事を受注したいとしております。ゆくゆくは都市部から地方への人口の流れを作り、利益追求も目的としていくことが語られておりました。また、町内の小中学校へのＩＣＴ教育の出前講座や体験型のキャリア教育支援など、教育分野への取り組みも町と連携して行われております。この通称『なるテック』の立ち上げや、さらに安い家賃の村営住宅に住めることで、若い世代の移住・定住が実現しております。人口減少に苦悩する東成瀬村の覚悟ある取り組みに感じられました。一例であります。

町民は、今や町に大企業が誘致されることに、半ばあきらめを感じております。新たな大きな敷地や建物を必要とせずとも、例えば旧宮脇書店店舗へなど、誘致できる企業はないのかと口々に話しております。東成瀬村の取り組み事例とあわせ、当町でもそういった可能性はないのかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

企業誘致や雇用創出につきましては、これまで地域活性化支援センターの活用や各種支援制度の整備により進めているところであります。

椎名議員からご提案のあった東成瀬村の取り組みも参考にしながら、今後も企業誘致、また、雇用創出に向かって取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名志保議員

○5番（椎名志保君） 県の来年度当初予算案では、若者の県内定着や回帰に向け、未来の秋田を支える人への投資として、新たな奨学金返還助成制度を創設するとしています。県内企業に正規雇用された大卒者らに企業と連携して年間20万円を上限に6年間助成するものですが、本当にこれで若者が秋田に戻ってくるのかと厳しい指摘があるのも現実です。今後も企業誘致を決してあきらめず、ご努力いただくことをお願いするとともに、若い世代が町へ移住・定住していただくための、町として覚悟ある政策を打ち出していただきたいものです。

（4）番です。以前、企業誘致がかなわないのであれば、徹底したベッドタウン化を目指したまちづくりをと提言したことがございました。例えば、潟上市には幾つもの企業が誘致されており、中には中央と同一の給与を掲げる企業も進出しています。潟上市

は通勤圏内です。若い世代の移住・定住策である住まいの手立てとして、空き家の利活用はもちろん、空き地のマッチングもこれまで提案してまいりました。答弁は、ベッドタウンとして秋田市、潟上市からも近く、安心して暮らせる生活環境の整備、子育て環境の充実など、生涯にわたって住み続けられるまちづくりを推進してまいりたいと考えているとの漠然としたものであります。改めて、ベッドタウンとして魅力ある町であるためには、どういう施策が必要か、町に考えはあるのかを問います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

国勢調査によりますと、五城目町の就業者数3,992人のうち秋田市へ通勤している方は740人と最も多く、次いで潟上市が284人、その次が八郎潟町の248人となっています。

現在、ベッドタウンとしての具体的な取り組みは考えておりませんが、今後も国・県の動向を注視しながら、五城目町総合発展計画や五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略の充実を図り、人口減少対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名志保議員

○5番（椎名志保君） ベッドタウンとしての町は考えてはいないということでしたが、企業誘致とあわせて、五城目に住みたい、そういう町であることもかなえていただけたいと思っております。

五城目に住むと土地がもらえるとか、保育料が0歳から無償になります、無返還の奨学金制度も充実している、安心して子どもを遊ばせるところがある、わくわく楽しいことがたくさんあるなどなど、五城目に住むといいことをどんどん増やしていただくことが、住みたいと思える町になるのではないでしょうか。まちづくりは将来のために行う、次の世代につなげるまちづくりを進めてまいりましょう。私もそこに参画できるよう、必ずやこの場所に戻ってまいります。

これで私のこのたびの一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 5番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦労様でした。

午後 4 時 25 分 散会

